

令和2年第4回津南町議会定例会会議録

(12月9日)

招集告示年月日		令和2年12月1日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年12月9日午前10時00分			閉会	令和2年12月11日午後3時47分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	不応・欠	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	高橋昌史		
	監査委員	藤ノ木勤		会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	小林武	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長		野崎 健		議会事務局班長		石田剛士
会議録署名議員	5番	桑原 義信		5番	栞原 洋子		

〔付議事件〕

(12月9日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 仮議長の選任を議長に委任する件について
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 一般質問

議長の開議宣告

副議長（風巻光明）

ただいまから令和2年第4回津南町議会定例会を開会します。

本日の欠席届出者は、14番、吉野徹議員でございます。

皆様に御報告いたします。吉野議員におかれましては、昨晚、奥様がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈りいたします。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

副議長（風巻光明）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

副議長（風巻光明）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、5番、桑原義信議員、10番、栗原洋子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

副議長（風巻光明）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

今年も残すところわずかとなりました。新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、感染防止に気を配りながらの日々の活動であります。ここにきて、また宿泊施設や飲食店などは客が減り、大打撃を受けております。不況のなか、地域経済の落ち込みのなきよう議会として住民に寄り添い、執行機関との関係を良好にし、行動しなければなりません。

12月2日、第4回定例会の会期、議事日程等、議会運営に関する事項につきまして議会運営委員会を開催いたしました。結果を御報告いたします。

一般質問者が12名、議案など24件、陳情3件、発議案3件の予定であります。会期は、

12月9日から11日までの三日間といたします。

日程は、本日、一般質問者6名、10日が6名で、11日は議案・陳情などの審議を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、一般質問は各議員終了後、5分から10分程度の換気休憩を取ります。

質問事項は、おおむね1時間と定められております。短くても中身の濃い質問・答弁であってほしい。同じような繰り返しにならないよう簡潔明瞭をお願いいたします。

インターネット中継も実施しております。

以上、報告といたします。

日 程 第 3

会期の決定

副議長（風巻光明）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの三日間としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月11日までの三日間と決定いたしました。

日 程 第 4

仮議長の選任を議長に委任する件について

副議長（風巻光明）

仮議長の選任を議長に委任する件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長欠席のため、地方自治法第106条第3項の規定によって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

ただちに、12番、草津進議員を選任いたします。

日 程 第 5

諸般の報告

副議長（風巻光明）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第5号「自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情」、陳情第6号「新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情」を産業建設常任委員会に付託いたしました。陳情第7号「高齢基礎年金等の抜本的な改善を求める陳情」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので、御報告いたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第8条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」が、お手元に配布したとおり提出されましたので御報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 6

一般質問

副議長（風巻光明）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

副議長（風巻光明）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

通告に従いまして一般質問を行います。

1. 津南町の台所財政事情についてであります。

（1）新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、厳しい現状をどう把握し、財源確保とその対応についてであります。

（2）令和3年度予算編成時期、大切なのは、収入と支出のバランスであります。使い道が自由な一般財源の裏付け確保についてお伺いをいたします。

（3）人口減少と税収減、厳しい状況のなかで容赦なく襲いかかる各種の政策課題をいかに対応していくかであります。

（4）木々と呼ぶ呼吸する園舎増築概要が示されました。総予算は、どのくらいなのか。着実に進めていくのか、方向付けについてお願いをするものであります。このことにつ

きましては、町民がいちばん関心を持っておりますので、具体的にお願いをいたします。

(5)「特定財源」道路、公園、学校、保育園などの公共施設を造るとき、国や県から一定の割合で補助金が交付されると思いますが、そのめどは付いているかについてお願いをいたします。

2. 大きな2点目といたしまして、農業振興策についてであります。25年間の議員生活の中で初めて農業に携わらせていただきますので、若干ずれるかと思いますが、お願いをいたします。

(1) 新しい農業経営を実践していくため、雪下にんじん、アスパラ、キャベツ、トウモロコシ以外に新たな作付けの計画、経営指導をなされているかについてであります。通年で行う農業経営で若者の定住を望むところであります。

(2) 暮らしの原点は食にあり、食の原点は農にあり、農の原点は自然の恵みでありを根底に据えて様々な事業のスタートを切ったばかりの、わくわくドキドキの会社があります。連携する必要を感じ、取組姿勢についてお願いをすることであります。このことにつきましては、昨年でありました。9月18日、これからの農業を考える勉強会をしたところ、この会社から提案をしていただいているところであります。このことについて、お願いをさせていただきます。

3. 大きな3点目といたしまして、芦ヶ崎小学校、上郷小学校の統合についてであります。

(1) 平成20年3月に答申された統合についての検討はなされたかについてであります。人口減少、児童数が極端に少なくなった現場をそれぞれの学区内の意見・要望は耳にしていないかであります。

(2) 津南小学校との交流は何をもって実行されているのか。子どもたちの反応についてお伺いするものであります。

以上、壇上からの質問を終わります。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、草津進議員にお答えいたします。

町の財政事情に関する御質問の1点目、「財源事情をどう把握し、財源確保とその対応は」、2点目、「予算編成に当たり一般財源の裏付け確保は」、3点目、「人口減少と税収減のなか、各種の政策、課題をいかに対応していくのか」については、関連がありますので、一括してお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、現在、全国で第3波と呼ばれる感染者の広がりを見せております。新年度における新型コロナウイルス感染症対策費について、国の交付金等の動向を見ながら町単独の対策費も計上しなければならないと考えており、現在、予算編成の作業を進めております。今年度の執行状況などを随時把握する一方、県や国に対して県町村会や全国町村会などを通じた要望活動を

行い、必要な財源を確保していきたいと考えております。新年度予算編成に当たり、各課に対して、今年度一般財源ベース5%マイナスでの要求を上限とするよう指示しております。持続可能な財政運営を最優先課題とし、将来的な財源不足に備えるために必要な財政調整基金は確保しながら、町の将来につながる投資を行っていくためにコスト意識と計画性を持ち、最小の経費で最大の効果を上げることを職員全員で意識し、健全財政を維持していきたいと考えております。町の一般会計の歳入の中の一般財源として大きなものに、町税と地方交付税が挙げられます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会経済活動に与える影響や人口減少による給与所得者の減少などにより、令和3年度においては個人住民税及び法人町民税の収入減が予想されるほか、国税収入の減少に伴う普通交付税法定財源の減少により、普通交付税交付額から臨時財政対策債への振替額の増などが大きな影響として懸念されます。また、地方交付税の算定に当たっては、国勢調査の人口数が地方交付税の測定単位に使われており、人口減少が交付税の減少に影響することが予想されます。国へは引き続き地方交付税の総額確保を要望していくほか、新型コロナウイルス感染症対策事業における財源確保など、全国町村会など関係機関と連携して要望していきたいと考えております。当町において、人口減少や高齢化率の上昇又は労働人口の減少により、税収の減少や各分野における担い手確保の問題などが起き、行財政運営に直接影響が出ています。これらを少しでも和らげるため、移住・定住施策をはじめとする人口減少対策に総力を挙げて取り組みたいと考えております。令和3年度の町当初予算案の編成においては、保育園の増築や旧中津小学校の改修といった大規模な建設事業を計画しています。町政の課題は山積しておりますが、将来の禍根を残すことがないように、先送りしないという気持ちで過大に向き合い、各種施策を進めてまいりたいと考えております。財源といたしまして、建設事業の場合は、過疎債など有利債や各種国県補助金の活用を検討するほか、受益者負担の観点による使用料や利用料の見直し、各公共施設の今後の在り方の検討などにより、歳入の確保及び歳出の削減に取り組みます。また、ふるさと納税の拡大を目指すため、用途や目的を限定して共感を得たかたから寄附を募るプロジェクト型の取組も来年度検討したいと考えております。歳入と歳出のバランスを考慮しながら、住民サービスの維持向上と持続可能な行財政運営を両立させていかなければならないと考えております。

次に、4点目、「ひまわり保育園増築について新年度の予算総額」に対する御質問です。町及び町教育委員会では、これまで、ひまわり保育園増築等のより良い実施設計に向けて、パブリックコメントの実施や保育園整備のための合同検討会の設置など、子どもたちにとって、より安全・安心で快適な保育環境整備に向けて、様々な取組や検討を進めてきました。現在も、保育現場を預かる保育士、食を預かる栄養士、建物構造等に精通する技師等を中心としたプロジェクトチームと実施設計委託業者との間で、より綿密な打合わせを行っているところです。園舎増築等について新年度予算総額であります。現在、実施設計委託業者において鋭意積算中であり、現時点では明確な数字をお答えすることができませんが、基本設計時の概算予算は、建物・外構含み10億円となっております。私といたしましては、可能な限り建設費用等の削減に努めるとともに、国庫補助金を活用させていただき、一般財源の削減を図ってまいりたい考えでございます。先日の全員協議会では、教育委員会からもお示ししましたとおり、新しい園舎増築棟は、これからの時代を見据える

なか、環境共生型の機能や新型コロナウイルス感染症等に十分配慮した、子どもたちの育ちにとって、より安全・安心な施設にしたいとの強い思いであり、これらのことを十分勘案するなかで、建設費用等の最終的な調整を図りたいと考えております。また、増築計画につきましても、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況等を注視しつつも、ウィズコロナ、アフターコロナというまさに新しい時代との向き合い、共存する道を探りながら、新しい生活様式に即した保育環境整備を一步一步着実に進めていく考えでございますので、議員からもなにとぞ御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

5点目、「道路、公園、学校、保育園などの公共施設を造る際、国・県からの補助金のめどはついているか」という御質問でございます。公共施設を造る際は、当町への適合性、必要性及び事業効果等について詳細な検討を行うなかで、国や県などの補助金、交付金、交付税措置のある起債など有利な制度を活用して、町一般財源の支出を限りなく少なくするよう努力をしております。令和3年度において大きな建設事業として旧中津小学校の改修及びひまわり保育園の増築を計画しております。このうち旧中津小学校の改修事業は、例年、埋蔵文化財保存活用整備事業補助金を事業費の2分の1を見込むほか、過疎債を財源として見込んでいます。また、ひまわり保育園の増築につきましては、設備改修事業費の一部について国庫補助金の要望を上げているほかは、財源は過疎債をはじめとする起債を見込んでおります。保育園建設は、過去には国庫補助制度がありましたが、現在は一般財源化され、それに代わる施設整備事業債という過疎債と同じ交付税措置の起債を予定しております。ほかは、例年、道路や橋梁建設又は除雪対策など建設課所管の事業について、社会資本整備総合交付金を国に申請し、交付を受けております。国や県に対して、事業の必要性や緊急性を強く訴えながら、補助金や起債の所要額の確保について要望を上げているところです。

次に、大きな2点目、「農業の振興策について」、1点目、「新しい農業の実践、新たな品目の計画はされているか。通年農業で若者の定住を」という御質問と、2点目の「農業の様々な事業をスタートさせた会社との連携の取組姿勢はどうか」という御質問でございますが、関連がありますので一括して答弁を申し上げます。令和2年度は、新しい農業の実践、新たな品目として、加工用キャベツの機械化一貫体系（スマート農業）について検討しており、キャベツの大型収穫機の導入により、土地利用型の大規模畑作経営や契約栽培、スマート農業のモデルケースとしての確立・普及を目指しております。また、通年農業に向け、冬季品目の導入について若手農業法人等と検討を開始しております。ウルイ、フキノトウ、アスパラガス等のふかし栽培に加え、草津議員から御紹介いただいた様々な事業を展開している県外の農業法人と町内の農業法人の連携による新規品目についても検討する予定としております。通年農業の実現により、大規模農業経営の法人への就業など雇用の機会拡大が図れ、若者の定住につながるものと考えております。引き続き、県から派遣の農業専門職員を中心に農業者や高冷地農業技術センターなど、関係機関・団体と連携し、新規品目について検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

芦ヶ崎小学校、上郷小学校の統合についての御質問にお答えさせていただきます。

1点目の、「学校統合の答申について検討はなされたか」との御質問ですが、教育委員会では、平成20年3月に出された答申に沿って統合を進めたいと願い、これまで状況に応じて検討を重ねてまいりました。また、同時に、学校統合は保護者や地域住民の理解が得られなければ進めることができないことから、それぞれの地区において住民の意識調査や説明会を行ってまいりました。その結果、御案内のように、平成22年の三箇小学校、津南原小学校、津南小学校三校の統合、平成24年の上郷中学校、津南中学校の統合、そして、平成27年の外丸小学校、中津小学校、津南小学校三校の統合が行われました。これらの統合は、未来をたくましく生きる子どもの教育環境の充実を第一に考え、断腸の思いで学校統合を英断された皆さんの先見性により実現したものと受け止めております。一方、答申では、上郷小学校は当面統合を見合わせることにし、芦ヶ崎小学校は児童数の減少が緩やかなことから、平成26年度の児童数を見て再度検討することになっていました。そこで、地域の活性化組織である上段地区連絡協議会が地域住民への意識調査を実施した結果、「統合を急がなくてもよい」との意見が大変多かったことから、当面統合を見合わせることにいたしました。これにより、学校統合は答申に沿って完了したかたちですが、その後、保育園統合の問題と相まって、再び統合について検討することとなりました。両地区共に、「統合するなら保育園と小学校を一緒にしてほしい」との保護者の要望があり、平成29年度に改めて保護者の意向調査を行いました。その結果、両地区ともに統合賛成者が少数であったため、当面、保育園、小学校の統合を見合わせることにいたしました。保護者会でこのことをお伝えし、今日に至っております。その後の学区内の統合に関する意見や要望につきましては、これまで教育委員会には届いておりません。今後、保護者や地区民から統合への声が出てまいりましたら、協議させていただきたいと考えております。

次に、「津南小学校との交流について」の御質問です。これまで、津南町教育振興会の主幹事業として集合学習を行ってまいりました。集合学習自体は元々、小規模校同士の交流を深め、大きな集団での学習を経験させるために行われてきたものですが、学校統合が進められるなか、津南小学校を含めた全町の集合学習として実施するようになりました。6学年は、平成24年度から、仲間づくりを主たるねらいとした交流活動「津南みらい教室」を実施、そして、3年前から、「旬イングリッシュアドベンチャー」の全面的支援により、オールイングリッシュの仲間づくり活動として行っています。1学年から5学年までは、当初は、音楽や体育など大勢で集うことが楽しい学習が中心でしたが、ジオパーク学習が行われるようになってからは、低学年、中学年、高学年の学年部ごとにテーマを決め交流を続けております。例えば、昨年度は、低学年部がなじょもんを会場にジオムービーの視聴や野外活動、中学年部が外丸の八本杉と矢放神社伝説の学習会、5学年が上結東の石垣田見学と佐藤佐平治学習会を行っております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大

防止の観点から、残念ながら活動を控え、実施に至っておりません。子どもたちの反応につきましては、ほとんどの子どもがこうした学習活動を楽しみにしていることから、各学校ではおおむね良好、成果が上がっていると評価しています。したがって、今後も集合学習として計画的に交流を続けていく必要があると考えております。

以上でございます。

副議長（風巻光明）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

台所財政事情についてでありますけれども、細かく答弁をいただきました。新型コロナウイルス感染症が第三波によって拡大をしているわけでありまして、ますます経済が悪化してまいります。町としての今後の対応でありますけれども、県外からの来町というものを歓迎するのか、自粛を求めているかについて、まずお願いいたします。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

第三という波が現在全国で来ております。町としましては、まず、県の動向も見ながらなのですけれども、県につきましては現在、注意報ということで感染症対策に十分注意しながら経済活動を行いたいということで、お客様を受け入れている部分もございます。町としましては地域で感染者が出たら対応は考えなければいけないと思っておりますけれども、現時点では県に沿った中身で対応していく予定でございます。

副議長（風巻光明）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

観光施設では、飲食店でありますけれども、非常に難儀をしているのかなと思っておりますけれども、今後の支援策というものは考えておりますか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

観光のほうでは、これまでコロナ対策費の中で政策を展開してまいりました。これ以降につきましては、国の3次補正も見込まれるということから、またどのような対策が必要なのか施設側とよくよく協議しながらやっていきたいと思っております。引き続きまだ残っている事業、例えば、雇用継続給付金の支援制度であるとか、こういったところについては、引き続き支援をしていきたいと考えております。

副議長（風巻光明）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

保育園の関係でありますけれども、「事業の先送りはしない。」ということでありまして、旧中津小学校、ひまわり保育園の増築については、早い段階でお願いしたいと思います。まだ総予算というものはどれくらい分からないようでありますけれども、おおむね 10 億円ということであります。これが先行しておったわけでありますけれども、その対応、対策について、具体的にどうしていくのかということについてお願いをさせていただきます。新年度予算にこれは載せてくることになりますか、どうですか。お願いします。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど、町長の答弁にありましたように、ぜひ進めたいと願ひ、今実施設計の途中でございます。教育委員会では、何とか 12 月中に固めたいという思いで進めてまいりましたけれども、全員協議会でもお伝えしましたように、今、地中熱を利用した冷暖房装置、あるいは屋根融雪の問題等新たに出てきまして検討中でありまして、多少 1 月にずれ込む可能性もあるという状況でございます。その辺が明らかになりますれば、掛かる金額の総額も明らかになります。また、当初予算には建築費を盛りたいと思っております。よろしく御理解と御支援をお願いいたします。

副議長（風巻光明）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

答申をされてからかなり時間がたっておりますので、早急な対応をお願いするところであります。

次に、農業の関係であります。試験的な栽培が行われているチコリでありますけれども、これについては、もう既に新潟日報、妻有新聞、十日町タイムスに掲げられておりますので、この支援策ですね。今、一生懸命やっているところでありますけれども、町としての関わりは、どのようになっていくかについて、お願いいたします。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

新しい品目のチコリに関してなのでありますけれども、今年初めて津南町で作ったということで、小松原と中子の 2 か所で作っていただいたということで、そのデータを基に次年度以降とまた考えていきたいと思っております。今年の栽培方法が良かったのかどうかということも含めて、また、当町の中に高冷地農業技術センターというものもありますので、その辺

の研究員のかたがたと栽植密度や肥料設計等について、その元の会社のかたがたと検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（風巻光明）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

通年農業を目指して、この試験栽培が行われております。産業建設常任委員会でも平成 28 年と記憶しておりますけれども、中津川市のちこり村に視察に行っているかと思えます。そういった意味で、ぜひお願いをしたいと思っております。このかたがたでありますけれども、11 月 25 日にちこり村に行ってみ聞を探めてきたところでありました。このことについても、私もちょうど行こうとしたのですけれども、監査の日程が入っておりましたので行けませんでした。よって、このチョコリを冬場の新たな作物として期待するところ大であります。また一緒になって支援ということを進めていく必要性を感じていますので、ぜひお願いをしたいと思えます。

それと、津南町の農業改良会議というものがあるかと思えますけれども、こういう新しい作物について検討されたことがあるかどうかについて、お願いいたします。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

昨年度から農業改良会議ということで、いつもの年ですと、それまでは関係機関団体の主要事業についてお話をし情報交換するというかたちだったのですが、昨年と今年、そういった課題に応じて、七、八人でグループになって検討するというなかで、そういった新たな品目等々についても議題として上がっておりますので、またそういったかたちで議論を深めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（風巻光明）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

それでは、新規就農者の現状と今後の取組についてお願いしたいと思えます。今現在、どれくらいのかたが就農して、今研修を受けているかについて、お願いいたします。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

国の新規就農者支援事業ということであるわけですが、現在、本年度、7 名のかたがこの事業で支援を受けております。

副議長（風巻光明）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

農業の関係でありますけれども、非常にコメによって販売額というものが変わってきております。昭和 49 年から令和元年までの販売高が出ておりますけれども、50 億円を超えたのが 3 回くらいでしょうか。あとは、大体四十二、三億円で推移しております。これらを高めていかなければならないわけでありまして。そういった意味で、水稻等については、もう金額が頭打ちなのかなと思っておりますけれども、畑作というものは、自然の環境の中で問題はありますけれども、これらについてのやりがいというものがあるわけでありまして、その新規就農者との関わりを今後どのように詰めていくかについて、お願いをいたします。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

新規就農者の受入れにつきましては、農業公社でファームハイツ等々も建設しております。住む場所も設定させてもらっております。それと、先ほど申し上げました新規就農者の支援事業ということで、国の事業等々も活用させていただきながらやっていくということでございます。販売額のほうなのですが、おっしゃるとおり水稻のほうは頭打ちということではありますが、やっぱりブランド力を高めて、少しでも単価を取るようなかたちでの政策を展開していきたいと考えております。その部分と畑作の部分については、一般的に高収益作物と言われておりますので、そういったなかで、畑作で収入を得ていくというようなかたちの支援をこれから考えていきたいと思っておりますし、その一端として、今年度は、キャベツの大型機械を入れて大規模経営ができるようなかたちのモデルケースを検討し始めたというような支援の状況でございます。よろしく申し上げます。

副議長（風巻光明）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

今、キャベツの話ができましたけれども、農地の集積・集約化ということで、コスト削減を図っていかなければならないわけでありまして。これは、農業公社というものは今どうなっているかについて、お願いいたします。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

農業公社につきましては、今年度から違うのが実際の栽培ですね。雪下になじんとか、そういった農作物の栽培というものは全てやめさせていただいて、今は、研修制度の受入

れ、ファームハイツの運営、農地の借入れ、貸出し等の業務を主に行っております。よろしく願います。

副議長（風巻光明）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

農地中間管理機構、農地バンクでありますけれども、新規就農者への農地の集積・集約で、この土地の確保というもの、就農フェアの活用、面談、就農体験、短期研修、長期研修とステップを踏み、就農者、農業経営、農業機械等に関する研修等々を実施して、生活面での支援も私は大事なのかなと思っております。優良農地の確保と担い手不足の解消をどのように図っていくかということがいちばん大事なのかなと思いますので、この辺について、お願いをいたします。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

優良農地の確保につきましては、現在、畑につきましては、やはり優良農地確保が必要だと、有効活用したいということで、輪作体系ということで検討させてもらっております。「ほ場見ると、少しここは空いてるんじゃないか。」とか、そういった話が町民のかたから聞かれるかと思いますが、うまく作物を組み合わせる農地を有効活用していくというなかで、今年から輪作体系についてどうやっていったらスムーズに行くのかというようなかたちで検討させていただいている状況でございます。そのなかで、うまく活用できるというほ場が出てくるかと思っております。そういった所を新規就農者等々に使っていただくとか、担い手のかたに有効活用していただいて規模拡大していただくとか、そういった道も少し出てくるのではないかと考えております。

副議長（風巻光明）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

それでは、統合の関係でありますけれども、私も答申をした1人として、そのまま放っておくわけにはいきませんので。今ほど教育長のほうから答弁をいただきました。子育てと仕事の両立でありますけれども、子どもを出産する環境の整備というもの、これが大事かなと思っております。私の近くも子どもたちが非常に少なくなっている現場を見るに当たり、共働きの家庭が増加しておるわけでありまして、子育て支援センターの充実で交流の場というものの必要性を感じているところであります。そういった意味で、近い将来、統合の必要性というものは感じておるわけでありまして。統合するならば、保育園と学校が一緒ということでありまして、そのような方向付けのなかで、今後、どのようなかたちでもっていくかについて、お願いをいたします。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

草津議員におかれましては、学校統合の検討委員会の委員長をされたということで、ずっと関心を深く持っておられることに敬意を表したいと思います。私どもも将来的には保育園も小学校もやがて1園、1小学校になる 때가来るだろうという見込みでおります。ただ、先ほど壇上でお答えいたしましたように、統合を伴う問題は、保護者・地域住民の声が大事になってまいりますので、こうした声が賛成多数ということになった時点で統合が実現する、とかように考えております。アンケートから、もう3年を経過しているところですが、今ほど申しましたように、まだ保護者のほうから私どもに直接そうした働きかけはございませんけれども、それぞれ上郷地区、芦ヶ崎地区ともに早く統合してほしいという思いの保護者がいらっしゃるということは承知しております。こちらが企画して持ち掛けたほうが良いのか、あるいは、地区の代表のかた辺りに、再度、皆が相談する機会を設けてもらうのが良いのか、その辺が今難しいところかなと思っております。上郷小学校、芦ヶ崎小学校、あるいは上郷保育園、わかば保育園、小規模ながら大変良い活動を続けてきておりますので、職員の懸命な努力のなか、成果を上げつつ今日に至っていると、このように評価しております。その小規模校の良さは生かしながらも、どうしても小規模校ではカバーできない部分があるというのは、以前、説明したとおりでございます、なんとか集合学習等でそこら辺がカバーできればという思いで集合学習も進めてきているということでございます。ただ、予算の関係もございまして、そうしょっちゅう集合学習をするわけにはいかないという問題もありまして、やはりこの辺も限界を感じるころではございます。また草津議員はじめ議員の皆様からも御示唆いただければ大変有り難いと思っております。

副議長（風巻光明）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

今ほどおっしゃったとおりかなと思っておりますけれども、芦ヶ崎小学校、上郷小学校、それぞれの良さというものを持っているところであります。平成2年であります。竜神太鼓の創設ということのなかで、私もその中に一員として入ったわけでもありますけれども、先般、30周年記念の演奏会等々に出させていただきました。これが正直に言って途中で途絶えらると思いましたが、きちっとしたバトンタッチができておって、感極まる思いでありました。そういった意味で、統合を急げということではございませんけれども、そういった流れのなかで、保護者のほうからまだそういうことが出ていないということでありましたけれども、地域においては、この学校をなくしては困るという、これはもう子どもを持っていないかたがたもそういうふうにしておるわけでもありますので、その辺も十分踏まえながら、地域のかたがたと接触していただきたいと思っております。私どもも、そのつもりでおりますので、ぜひお願いをしたいと思います。平成2年の時の芦ヶ崎小学校は102名でありました。今現在、45名ということで半減をしているわけでもありますので、近い将来のこともしっかりと考えていただくことをお願いしたいと思います。いかがでしょう

か。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

草津議員と全く同じ思いでございます。先ほど申しましたように、芦ヶ崎地区には上段地区連絡協議会という組織がございますし、上郷地区には上郷地区振興協議会、こういう組織がございます。そうした皆さんとこの統合の問題について、また情報交換をする必要性も感じております。いずれにいたしましても、先ほどお話しましたように、保護者・地域の声が大事でありますので、そうした声がどうなっていくのか、こちらでも責任を持ちながら、今後、取り組んでいきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

質問を終わりますけれども、町長の答弁にもありました。人口減少、高齢化対策、これがいちばん大事なのかなと思っております。私の質問もそういう意味でしておりますので、ぜひ今後ともお願いをしたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

副議長（風巻光明）

換気のため11時00分まで休憩いたします。 —（午前10時50分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午前11時00分）—

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

通告に従い、以下の質問をいたします。

1. 1点目、町防災避難計画の今後について。11月1日の講演会において明らかになった町の防災上の問題について、今後の改善点を伺います。
 - （1）災害関連死が直接死の3倍から4倍に上がると聞いてびっくりいたしました。それをなくすために何が有効と考えるか。
 - （2）2番目、新型コロナウイルス感染症流行時の対策について。パーティション、ダンボールベッドの確保は進んでいるか。感染者隔離の具体策はあるか。
2. 大きな2番目、移住・定住対策についてです。これも10月26日に行われた津南町移住勉強会で話し合われたことの詳細を伺います。津南町の人口は、20年後には6,670

人となり、住民サービスを確保できなくなる事態が予想されています。

- (1) 人口減少に対処するために何が有効と考えているか。
- (2) 津南町を選び、移住してもらうには何が必要か。
- (3) 社会的流出を避けるための対策は何か。
- (4) そのための方策をいかに作り上げていくか。

3. 大きな3番、苗場山麓ジオパーク振興協議会によって、自然資源・文化資源保護憲章が制定されたと聞いております。

- (1) すばらしい取組をいかにアピールするのか。
- (2) 妻有新聞によれば、自然保護条例を早急に制定する必要があるのではないかと感じられましたが、保全の具体化に取り組むべきと考えています。どのように今後の予定を立てているのか、町の考えを伺いたいと思います。

壇上からは以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

大きな1点目、「町防災避難計画の今後について」、一つ目、「災害関連死をなくすために何が有効と考えるか」という御質問です。11月1日に町指定避難所の開設・運営に係る講演会を開催させていただきました。公益財団法人中越防災安全推進機構・地域防災力センター長の諸橋様からお出でいただき、「はじめての避難所運営」と題し、講演をいただきました。町内の集落や自主防災組織の代表に呼びかけ、7割の集落から総勢約90人のかたからお越しいただきました。小木曾議員からも御参加いただき、誠にありがとうございます。講演の中で、中越地震の死者68名のうち、直接死は16名、災害関連死は52名、熊本地震の死者258名のうち、直接死は50名、災害関連死は208名であると、実際の数値を示してお話をされておりました。中越地震では3.25倍、熊本地震では4.16倍と、災害関連死が直接死を大きく上回っております。直接死は防ぐことができないが、災害関連死は少なくすることができるのお話でした。災害関連死は、災害による避難生活など心身の疲労による死亡、車中避難によるエコノミークラス症候群による死亡などが挙げられます。災害関連死を防ぐためには、避難所における良好な生活環境の確保、例えば、睡眠を確保するための簡易ベッドやパーテーションの整備、使いやすいトイレの整備、健康相談窓口の設置などが有効であると考えております。災害発生時において、町は、指定された避難所の安全やライフラインなどを確認してから開設いたします。避難所の運営は、町職員複数名で対応し、受付、食料・物資の把握、調達、配送、避難者数の確認などを行います。避難所が長期化する際は、避難所運営を円滑に行うために、町職員、施設管理者、集落の代表などによる避難所運営会議を結成し、避難所における課題や問題の整理、対策を協議します。講演会では、災害関連死という不幸な死者を出さずに、皆で生き抜き、避難者に

安全と安心を与えるには、避難所運営を施設管理者や行政と連携しながら、地域住民による主体的な運営が必要であるという結論でした。実際、長野県北部地震の際は、地域の皆さんから自主的に避難所運営をしていただき、大変心強かったとも聞いております。町では、今年の台風 19 号の際に初めて避難所を開設し、耐震化されていない施設や土砂災害警戒区域内の施設、要配慮者が使いづらい施設、マンパワー不足など多くの課題が明確になりました。課題を一度に解消することはできませんが、避難所の運営など、地域の住民の皆様のご協力を得ながら対応することができると考え、今回、講演会を開催いたしました。現在、避難所に関するアンケートを各集落に依頼しております。これから希望する集落とワークショップを開催しながら避難所運営を考え、運営体制の確立を図りたいと考えます。避難所運営体制の確立をすることで、災害関連死を減らしていければと考えております。

二つ目、「パーテーション、段ボールベッドの確保は進んでいるか。感染者隔離の具体策はあるか」という御質問です。第 3 回定例会でも御質問をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、パーテーションは 1 人約 4 m²として 136 部屋分確保し、簡易ベッドは 120 台確保し、今年度中にもう 100 台整備する予定となっております。さらに、新年度においても、予算の範囲内で整備していきたいと考えております。感染者隔離について、県は感染者を原則入院又は宿泊療養の対応を取っております。また、自宅療養者及び濃厚接触者は、十日町保健所が情報を保有しており、町では把握をしておりませんので、災害時には十日町保健所から該当者に避難情報を連絡するようになっております。その際は、該当者専用の避難所を開設することが求められております。また、一般の避難者と発熱等により感染の疑いのある避難者については、接触の機会を限りなく少なくして、避難所がクラスター化しないよう受付や避難場所を分けるなどの対応に努めていきたいと考えております。今年 9 月には、受付での対応や人の動きの確認など、避難所運営を担当する職員を対象に開設デモンストラーションを実施して、対応に備えております。

次に、大きな 2 点目、「移住・定住対策について」の御質問です。

まず、一つ目の「人口減少に対処するために何が有効と考えるか」とのお尋ねですが、人口減少を緩和するには大きく四つの対策が考えられます。一つ目が転出者の抑制です。雇用の確保や住環境の安心・安全、さらには子育てや介護を必要とする人たちなどが安心して住み続けられる居心地の良い町づくりです。二つ目が転出した若者など、いわゆる U ターンへの働きかけです。学業が終わった若者が帰ってきやすい環境を整えたり、地域との絆づくりが大切と考えておりますが、若者の家族のかたから「津南に帰っておいで。」と呼び掛けていただくことが最も効果的であると考えております。三つ目が津南町への移住を検討している人たち、いわゆる I ターンの呼び込みです。新型コロナウイルス感染症尾感染拡大で、地方移住への流れがあると言われております。先日、移住セミナーで対象としていたターゲットです。最後、四つ目は出生数を増やすことです。保育ニーズの変化への対応や子ども医療費の助成などで安心して子育てができる環境づくりはもちろん、若者の晩婚化や生涯独身率を増やさないための出会いのサポートなども大事と考えております。それぞれ対応策は異なりますが、いずれにしろ若者たちが活発に活動している町には自然と若者が集まってきますので、こうした活力ある町づくりが大事だと考えております。な

お、今後、関係各課がつながってプロジェクトチームを作り、移住・定住戦略を策定するとともに、受入れ窓口となる地域住民を巻き込んだ対策を考えてまいります。

次に、二つ目の「津南町を選び、移住してもらうには何が必要か」とのお尋ねですが、働き口や住宅などは、全国の市町村で共通の課題として考えられておりますので、各課連携しながら知恵を絞って対策を講じてまいります。移住検討者のかたは、新たな生き方を求めて地方移住を検討しています。移住後の明確なビジョンをお持ちのかたもいますが、全国どこの市町村に移住しようか迷われているかたのほうが多いと思います。そこで、働き方改革などの流れを踏まえ、津南町らしい新しい雪国のライフスタイル、例えば、東京とリモートで仕事をしながら、週末は子どもたちと畑作業を楽しむなどの「津南町に住むとこんな生活ができる」というモデルビジョンを提示したり、町の子育て支援、また、独自の教育・保育支援によって、間違いなく子ども2人、3人を育てていけるという経済的なシミュレーションができるよう広報したりすることが必要ではないかと思っております。

三つ目と四つ目の「社会的流出を避けるための対策とその方策をいかに作り上げていくか」というお尋ねですが、転入・転出からくる人口減少対策については、年齢層によってその対応は異なっております。高校卒業者に関して、一部の地元就職者を除き、多くの若者が実質的に津南町を一旦離れます。その前に、高校のうちに地元、地場産業とのつながり、関係性の構築ができればと考えます。県立津南中等教育学校とも連携させていただきながら、高校と地場産業のつながりの機会を増やしていきたいと思っております。また、大学や専門学校を修了した人に関しても、津南町に戻ってきてもらえるよう就職活動の際に地元企業のガイダンスの紹介などを展開していきます。また、地元産業の魅力化、産業のアップデート化というのも大変重要なことであると思っております。そして、しばらく津南町で働いた後、新たなキャリアや生き方を求めて転職や離職される壮年層に対しては、スタートアップ支援など、起業による新しい雇用の創出を支援したり、潜在的な雇用の掘り起こしでキャリアアップにつながるような支援を検討してまいります。また、高齢者層の転出では、定年後に新天地を求めて移住されるかたもいますが、多くは一人暮らしの不安から都会に住む子どもの所や介護施設に移るというケースが多いと考えます。このことについては、福祉保健課とも協議しながら、できるだけ自宅で安心して過ごしていただける施策を展開していきたいと考えております。

私からは、以上となります。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「自然資源・文化資源保護憲章制定について」の御質問です。保護憲章の制定は、ジオパークの基本理念であるジオ、エコ、カルチャーの保全と活用の重要性を広く住民に知らせ、理解を深めるために行ったものであります。1点目の取組のアピールにつきましては、

苗場山麓ジオパーク振興協議会としても大変重要と考え、保護憲章を印刷し、栄村と津南町の関係機関や施設に配布いたしました。具体的に申し上げますと、できるだけ多くの住民の目に触れるように、額入りのものを33部作成し公民館等公的機関へ、額なしのものも同じく33部作成し旅館や民宿にお届けし、掲示していただきました。また、先般、地元新聞をはじめ報道各社にプレス発表をいたしました。こうしたマスメディアによる報道は、住民への大きなアピールになるものと思います。今後、更にジオパーク学習等を通して、児童生徒等に保護憲章の意義について、共に考え、理解するための学びを広げていきたいと考えております。

次に、「自然環境保護条例を早急に制定し、保全の具体化に取り組むべき」との御質問です。保全の具体化の必要性につきましては、議員と意思を一にするところでありますが、条例制定については、自然資源・文化資源保護憲章を制定したばかりであることや、条例の目的と手段を基礎付ける社会的な事実の確認等を慎重に検証する必要があること、また、条例の他に効果的な方法はないかなど検討する必要があることから現段階ですぐに制定することは考えておりませんが、研究したいと思っております。制定するとなりますと、何より町民の総意が重要になってまいります。今後、当町が持続可能な社会を形成していくためにも、町民全体に対して自然資源・文化資源の保護と活用の必要性と、その意義を伝えていくことが肝要であります。検証を行い、条例制定が必要となれば、制定に向けて具体的な活動を計画的に進めていきたいと考えていますので、議員からも御示唆いただけたら幸いです。

以上でございます。

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それでは、質問させていただきます。まず、1点目について。11月1日に出された町の報告書に従って質問したいと思います。

まず、1ページのほうに町指定避難所についてという表があるのですが、平成25年に改定しているということです。資料によれば、床面積を2㎡で割られた収容人数であるというふうに見受けられます。各集落の公民館等が指定避難所として挙げられておりますが、現実にはどうかと思うのです。例えば、相吉集落センターに110名を収容できるとなっています。感覚的には、とても2㎡に1人ずつ入れて110名を入れようとする、厨房でありますとか、廊下、玄関、そういう所にも人を配置しないと寝られないのではないかと感じるお気持ちでございまして、それはとても不可能ではないかと思っておりますので、その点について伺います。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、町の指定避難所についての御質問でございます。先般の講演会の際にも担当から説明させていただきましたけれども、この計画について策定してから現在まで見直しを行っていない状態でございます。担当、また、町の中でも、この面積に対しての収容人数というのは現実的ではないとは認識しております。それらを含めまして、今回、この避難所の運営マニュアル等の見直しをしていきたいと考えておりますので、現状に合った現実的な数字に直していく予定になっております。

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。その際には、やはり今、新型コロナウイルス感染症対策としては、国から1人4㎡を区画とするようにという指導がございます。それは、この町において可能だと考えておられますか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

小木曾議員から前回の定例会でも御質問いただきまして、4㎡というのは町でも認識している数字でございます。可能な限りそれに近づけるようなかたちでやりたいと思っております。また一方、どうしても施設の関係で4㎡取りますと、非常に少ない人数でしか使用できないということもありますので、その辺は、現場現場に応じたかたちで考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

次に、3ページにあります町指定避難所の課題についてお伺いします。いろいろ丁寧に御説明をされています。

まず、施設がほかに利活用されていて避難所として使用が不可能になっている所は、旧中津小学校、旧外丸保育園が書かれています。ここは、指定避難所から外す必要があるのではないかと思います。

そして、2番目、耐震化。耐震診断されていない施設が避難所になっているということで、現在、7集落公民館等が指定されて、ここに該当します。お話によれば、十二ノ木、船山、反里口、見玉、赤沢、相吉、中子について、耐震が足りないと考えられているそうです。

そして、3番目には、土砂災害警戒区域内に指定されている避難所があるということです。旧外丸小学校及び上郷保育園がその対象です。

これらについて、今後の対処をどうされるのかについて回答をお願いします。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

講演会の中でこのような課題点を発表させていただきました。

まず、第一の避難所として使用が困難となっている、例えば旧中津小学校でございます。今の文化財の施設を造るなかで、災害が起こったときに、実際に人が避難するような状態ではないというかたちでございます。当然、こういう施設につきましても、避難所からすぐ外すのが良いかどうか、また中は検討したいと思っておりますけれども、別の避難所が対応できるのか、その辺は状況の一つ一つ確認していきたいと思っております。

また、集落の耐震化してない施設でございます。耐震化できれば良いのですが、こちらは、なかなかすぐ耐震化という工事はできないと思っておりますので、こちらにつきましても、ほかに代替りの施設があるか、地域にどういう場所があるか、その辺も整理していきたいと思っております。

また、土砂災害警戒区域における施設でございます。災害の状況によっては可能な施設もある所もあるかもしれませんが、雨・雪等の災害におきましては非常に危険性がございますので、そちらのほうも今回の見直しの中で検討していきたいと考えております。

以上でございます

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

続いて質問いたします。その4ページですね。次に、町指定避難所の課題ということで、要配慮者が円滑に利用できない施設があるということでございます。体育館等で車椅子利用者が上がれない又は障害者用のトイレが整備されていない、段差があって利用できない、そういうことですね。あと、休校等で使用されていないために水道や暖房施設等が十分でないという施設があるということです。それについては、旧外丸小学校、旧津南原小学校、津南小学校大赤沢分校等が挙げられています。このことについての対処をお伺いします。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

こちら昨年台風19号の際に実際避難所として使われた施設において、このような

問題が出ました。具体的に言いますと、旧外丸小学校なのですけれども、施設に入所されているかたが避難する際にこのような問題がありまして、非常に難儀をしたということでございます。その後、その施設のかたとお話をするなかで、旧外丸小学校というのは、地域であるのですけれども、なかなか避難所としては大変であるということ、ちょっと別な所を考えるということ、現在、協議を進めてございます。一般のかたにつきましては、引き続き旧外丸小学校を今は想定しておりますけれども、車椅子のかたが上がれないなど、その辺はどのように対応できるか検討していきたいと思っております。また、水道、飲み水等につきましては、避難所としている以上、最低限のものは対応しなければいけないと考えてございますので、今後、そこは整備していきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

現在、トイレの水洗化等を進められていて、対処は徐々にでは進んでいるというふうには考えております。

その次ですけれども、5ページで運営に関することについてです。平成27年にマニュアルが作られているということなのですけれども、そのマニュアルについて周知が十分でないのではないかと考えています。マニュアルが置いてあるはずだとなっているのですけれども、ちょっとどういうものか私自身が不明なところもございまして、マニュアルの普遍化みたいなことについては、どういうふうにお考えでしょうか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

こちらのマニュアルにつきましても、今お話ししたとおり過去に作ったもので、例えば、この運営に関することが町の役場の職員のことについてこの辺は書いてあるのですけれども、マニュアル作って実際の避難所運営というのが今年の台風が初めてでございました。机上で作ったものというのは変ですけれども、紙として作ったものを実際に運営していくなかで非常に問題が出てございます。実際、設営と運営につきましては、教育委員会の職員、福祉保健課の職員とマニュアルには記述があるのですけれども、実際、それが長期化してくると、本来すべき業務との兼ね合いも出てきまして、非常に人が足りない。対策どうすべきかということが課題としてございます。この辺も含めまして、マニュアルの中身につきましても、今後、見直しの検討とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

当日の講演会でも明らかになったように、一生懸命やっではいらっしゃるのだと思いますけれども、町のこの避難体制については、非常に不十分な現実であると言わざるを得ません。今、災害が激甚化し、頻発化しております。待ったなしで地球環境の悪化と相まって、そういうことが進んでくるということは、今後とも激しくなることはあれ治まるということは考えられないので、ぜひ力を尽くして、この辺についてやっていただきたいと思います。最初、町長がおっしゃいましたように直接死、例えば、洪水によって流されるとか、土砂崩れで死亡するとか、家屋の倒壊で死亡するという直接死に対して、避難所に移動している間とか、避難所でとか、そういう場合に3倍から4倍のかたが命を落としているというのが国の避難体制の現実なのですね。これは、国による殺人であるというふうに考えざるを得ないような現状が今も続いているということだと私は考えます。最低でも直接死に関して、避難所で亡くなるかたが同じぐらいは亡くなってしまったぐらいまでの目標を持って、津南町としても、この避難体制の確立については力を尽くしていただきたいと考えます。

講演会では、三つのことが挙げられておりました。

一つは、いちばんの基本は地域の人顔が見える関係、これが大切であるということです。津南町では、この辺は大変充実しているのかなど。これは、あそこの部屋にばあちゃんが寝ているはずだから助けに行こうということが地域で判断できる体制にはあると考えます。

2番目ですけれども、いざというときにどういう態勢で動くかという訓練がやはり必要だと思います。例えば、誰が避難所の鍵を開けて、誰が誰を助けるかというような、最初のものが自助だとすると、これは共助の関係だと思いますけれども、そういうことの訓練が必要です。地域によっては、外丸地区でありますとか、上郷地区は大変一生懸命に訓練をやったり、安全を確保するために旗を出したりとかということがやられていますけれども、町内全体では、まだ全然不十分なのではないかと考えています。

それから、3番目ですね。これは公助に当たると思うのですが、災害時に必要な物資の備蓄でありますとか、輸送の体制、あるいは要配慮者がどこに避難できるかというような体制の構築、これは町などの自治体でしかできないことだと思いますので、この点についてもしっかりお金を掛けてやっていただきたいと思います。例えば、今、ひまわり保育園の増築が予定されておりますけれども、避難所にすると言う割に避難所として何の整備がされているのかということについては、目に見えるかたちになっておりません。例えば、空いた部屋に備蓄品を詰めるとか、そういうことをやっていく必要があるのではないかと思います。その辺について、いかがでしょうか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

講演会の中身につきまして、ポイントをお示しいただきまして誠にありがとうございます。

1 番目については、地域の顔が見えるという話ですけれども、確かに津南町は、小さな集落で隣近所の内容等、非常にほかの大都市に比べれば顔が見えるのではないかなという事で、私も小木曾議員と同様に津南町は比較的この点については良いのかなと考えております。

また、訓練の必要性は、全くごもっともでございます。現在、町長答弁の中でもありましたとおり、避難所につきまして現在、集落にアンケート調査をしてございます。その後、手を上げてこられる集落との意見交換をしながら、避難所運営をどうするかということは今後、話し合っていきたいと思っております。そのなかで訓練ということもどのように位置づけるか分かりませんが、検討していきたいと思っております。

また、物資の輸送につきまして、こちらも町の大きなポイントでございます。こちらもお金を掛けてということでございますが、予算の範囲の中で毎年整備していきたいと思っておりますし、備蓄品の備蓄場所につきましても今後また検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

副議長（風巻光明）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。私がこの防災問題を考えております時に将来にわたっていろいろ思うことがありました。それは、先ほども申しましたように、災害は激甚化して待たないにやってきます。それで今、新型コロナウイルス感染症で避難所を2倍にしろとかいろいろ言われて、実際は、例えば相吉の公民館を快適な避難所にしようとする、今110人と言われてはいますが、とても入りきれない。50人がせいぜいなのではないかと思っております。そうしますと、あと50人をどうするかという問題が出てきますよね。そういうときに、新たな避難の方法みたいなものを考える必要があると思うのです。例えば、軽トラックは各家庭にありますので、軽トラックの上に空気で膨らませるとテントになって、そこで眠れるというような製品の開発ですとか、それから、いざというときの必要な食料をコンパクトにまとめた津南版の食糧備蓄品とか。災害の多様化、激甚化ということについては、新たな産業の出発点になるのではないかなということも頭をよぎりました。今後ともいろんなことがあると思っておりますけれども、私はお金儲けは苦手なので分かりませんが、こういう災害に関して適用できるような新たな産業の方向というのを探ってみる必要があるのではないかなということを感じて持ちました。アンケート調査の結果について、今後ともワークショップ等を開かれると思っておりますけれども、希望する所だけではなくて必要な所には出かけて行って、いざというときにどうするかということをお願ひしていただきたいと思います。防災計

画については、以上で終わります。ありがとうございました。

今度は、10月26日に行われた津南町移住勉強会の趣旨に沿って質問したいと思います。先ほど町長がおっしゃいましたように、全国的に人口が減少しているわけです。資料の4ページにグラフがあるのですけれども、2020年の9月末では9,287名で3,484世帯であったものが、2040年には6,670人に予想がなっています。人口が減るというだけではなくて、2025年には、生産年齢人口、これは15歳から65歳までだそうですけれども、それが老年人口を下回ってしまう。そして、だんだんその差が広がっていく。こういうことが予想されています。そういう現実に対して、いろいろ津南町でも方策を取っておられると思いますけれども、この間の講演会で指摘されたことについて、どういうふうに全体的に感想を持ちでしょうか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御質問ありがとうございます。人口の減少につきましては、社会保障人口問題研究所から津南町の将来予測というかたちのなかで、2040年には6,670人になるのではないかとこのような予測がされておるところでございます。こちらにつきましては、国勢調査に基づく予測数値ということで、現在の人口の65%にまで下がってしまうということから、こちらについては、先ほど町長答弁にもあったとおり非常に大きな社会的な問題が発生することには町全体で認識していることかと思えます。これに対しまして、人口ビジョンを総務課のほうで策定しておるわけなのですけれども、町としては、なんとか7,300人を維持できるよう向かっていこうということでございまして、これに向かっているいろんな施策を展開していかねばならないと考えておりますので、またのいろんなアイデアがありましたら、ぜひ議員からも御指摘いただければと思っております。

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

この6ページにも書かれておりますけれども、町としては、2040年に6,670人ではなくて7,300人維持の目標を掲げています。そのためには、年に10人の若者の社会増を目標としていますが、これはどこで決められたものでしょうか。そして、この目標を達成するためには、何が必要だとお考えでしょうか。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

こちらにつきましては、平成 28 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作りまして、その際の人口ビジョンの中で 2040 年に 7,300 人の人口維持を目指すということで目標を立ててございます。具体的でそれをどのように 7,300 人を維持するかということなのですが、その施策につきましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で各計画を立ててございますので、そちらを実施していくということでございます。

副議長（風巻光明）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

目標を掲げることは必要なことですが、この講演会でも指摘されていたように具体的にどこにターゲット置いて、どのような政策を進めていくのかについて、具体案が少ないのではないかとことが言われております。この目標を達成する年間 10 人の若者の社会増を得るために津南町の何が魅力となり得るとお考えでしょうか。津南町生まれの若者が町の外へ出てってしまうという現実、何が障害となっているとお考えでしょうか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

移住講演会では議員からも御参加いただき、課題について共に共有させていただくことができましたこと感謝しております。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、関係各課がつながってプロジェクトチームを作る。そのなかで、移住・定住戦略を策定する。それというのは、具体的なターゲットの選定、それから具体的な政策。今、様々取り組んでいる政策もございますが、それらを併せて、効果的な対策になっているかどうか併せ戦略を策定しようと考えておりますので、そのなかで検討してまいりたいと思っております。

副議長（風巻光明）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

たくさんの町が今、移住・定住を目標として取組を進めています。そのなかで、津南町を選んでもらう、その必要があるわけです。いかに津南町の魅力をアピールできるか。そこにまず問題、取っ掛かりがあると思うのです。私も移住者でありますけれども、津南町の魅力というのはたくさんあります。私がなぜ津南町に移住してきたかを参考までにお話します。長いことしゃべっていると次にいけないのでけれど。自然の中で暮らしたいと思ったのですけれども、いろんな所を見に行っても、もう山の谷は産業廃棄物で埋まっていたり、開発で自然が大いに壊されていたり、そういう所が多かったのです。津南町に参り

まして、手つかずの自然がたくさんあるということが分かりました。なんでかと考えましたら、やはり豪雪地帯であるがために、産業廃棄物もやってこない。大規模開発もやってこない。そういうことで、この自然が守られてきたのだなということをしみじみと感じました。あと、縄文土器ですね、火焰土器というのは、世界の宝ではないかと私は思っていました、あれに一発でやられてこっちに来たというようなこともございました。あとは、私が引っ越したいと言いましたら、温かく迎えてくれる地元住民のかたがたが多くはないですけれども、一定程度いらしたということが大きかったです。そういうふうなものを、何が移住者の意識の決定に関わるかということについて、私はあまり生活感がないので、仕事とかあまり考えてなかったということはあるのですけれども、そこから掘り下げて、この津南町の魅力を一緒に維持していこうというような思いで移住・定住を進めていただきたい、そういうふうに私は願っています。

それでは、この件については、この辺で終わります。

苗場山麓ジオパークの自然資源・文化資源保護憲章について。私は、妻有新聞でこのことを知って、大変良いものができたと思いました。でも、妻有新聞で見るまでは、こういうものができていることも知りませんでしたし、内容についても、新聞で報道されている以上のことは知りませんでした。なおかつ妻有新聞のほうで、これについては、自然保護条例と一緒にしたほうが良いのではないかと書かれていて、そのことについても、ああそうだなと実感をいたしました。私も秋山郷の奥のほうに友だちがいるわけですけれども、議員になる前から言われていましたことは、やはり観光客が貴重な動植物、ユフチョウみたいなものとか貴重な植物をたくさん持って行ってしまう。なんとか歯止めが掛けられないかということをやられていまして、環境保護条例あるいは自然保護条例のようなものを作ってほしいということは依頼を受けておりました。このジオパークの自然資源・文化資源保護憲章をきっかけにして、これをもっと広めて、これを守るためにどうしていけばいいのかということを町全体で栄村とも共に考えるという状況を作り出せばいいなと思いますが、教育長いかがでしょうか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

ありがとうございます。そのような方向でいきたいと私自身も思っている一人でございます。この保護条例に関わりましては、新潟県は昭和48年だったと思いますけれども、自然環境保全条例というものを作っております。また、お隣、長野県栄村は、平成2年、ちょうど30年前でしょうか、栄村自然環境保護条例を制定しております。これは、御案内のように昭和の終わりから平成の初めにかけてバブル経済絶頂期でございまして、全国的にスキー場、あるいはゴルフ場、こうした大型開発がどんどん進められ、自然が破壊されている最中だったということで、全国では、あちこちの自治体が自然環境はある程度守らなければならないということで条例を制定したと思います。栄村もそういうことだったと思いますね。幸い、我が町津南町は、先ほど議員御指摘のとおり豪雪地帯であるという

のも一つ理由かもしれませんが、住民がノーと言ったというのも大きいと思っております。かつて数十年前、ゴルフ場開発の話がこの当町でも持ち上がりましたけれども、住民の反対運動でこれが立ち消えになったという経緯もございます。今、町内にあるそうした大きな施設を見ますと、東京電力㈱の第一・第二発電所、あるいはマウンテンパーク津南スキー場、ニュー・グリーンピア津南スキー場、こういうものが大きめの開発として進められましたけれども、その後、三十数年、そうした大型開発を入れなかったというのが大きな自然が守られてきた理由かと思っております。先ほど壇上でも答弁しましたように我々が進めているこのジオパークの基本理念がジオ・エコ・カルチャーの保全と活用でございまして、まず守りながら自然と共生しながら生きていく社会をつくるということで、先ほどの移住・定住とも関連がございますけれども、何が津南町の売りかということになったら、この自然が作った造形美であるこの町そのものがもう博物館と、そんな思いでありますので、これは何としても守るべく今後とも取り組んでいきたいと思っております。ただ、条例制定となりますと、そんな簡単ではないなという思いもちょっとございまして、どのように進めれば条例ができるか検討させていただきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

この妻有新聞の記事を読みまして、栄村に行ってまいりました。栄村の自然保護条例をいただいてまいりました。先ほど、教育長がおっしゃいましたように、やはりこれは平成2年に乱開発を止めるために栄村として作られた条例で、ちょっと古いのだというふうに担当者もおっしゃっていました。今、栄村では、貴重な動植物の調査を始めておられまして、調査が済んだら、また新しい環境保護条例のようなものを作りたいということで作業を進めていらっしゃるということです。先ほど、教育長もおっしゃったように、条例を作ることは簡単ではないということもそうなのですけれども、栄村でもこの環境保護条例に関しては、なぜか商工観光課が管轄なのです。それは、やはり開発ということをやめるために行ったために、商工観光課の管轄になっています。今度のジオパーク憲章は、もちろんこちらと一緒に教育委員会関係だと思っておりますけれども、いろんな所がこの条例に関しては、どこが扱うのかということで、そこさえもはっきりしていないというのが現状だと思います。今日、資料でお配りしましたように、こういうものを皆さんにお配りすると思うのですけれども、今、気候温暖化ということで、世界がその地球の温度これ以上上げないためにどうすれば良いかということを一生涯懸命地域から考えようとしています。こういうことも相まって、やはり津南町がどういう町であるかということを示すためにも、私は、その自然保護条例、環境保護条例のようなものをしっかりと打ち出す必要があるのではないかと考えていますので、今後ともこのことについては、問題として取り上げていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

質問は以上で終わります。

副議長（風巻光明）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。 —（午前11時 56 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

副議長（風巻光明）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

通告に従いまして、次の 3 項目について質問をいたします。

1. まずはじめに、新潟県立津南中等教育学校生徒に対する町の支援姿勢について、次の関連事項をお伺いいたします。

（1）今日まで表明している主な支援政策の内容とその政策を講じたいとする町長が行っている大前提とした所見は何かをお伺いします。

（2）中等教育学校の存続について、新潟県知事に対して要望等をしたと思いますが、現時点での知事との確認や確約した成果をお聞かせください。

（3）十日町市と協調しながら生徒に対する支援策を検討すべきであるとは私と考えますが、いかがでしょうか。

2. 次に、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、非難についての町長の所見をお聞かせください。第三波と言われて感染者が全国的に増えています。特に今、医療崩壊の危機が懸念されているなかで、医療従事者のかたがたは信念を持って治療に当たっています。昨今、隣接市町村や全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が発生し、人権侵害、心ない偏見や差別、中傷が起こっています。幸い当町は感染者が出ていません。しかしながら、感染者を非難しない、感染者の出た職場や家族を非難しない、風評被害を防ぐ、今まさに誰もが感染する可能性があります。町は、差別解消に向けた万全な取組に当たるべきだと思います。万全を期すその事態を想定した周知状況についてお聞かせください。

3. 最後になります。苗場山麓ジオパーク事業推進における観光振興についてお伺いをいたします。ジオパーク推進活動は、今年 6 年目です。現在、令和 4 年に行われる第 2 回の再審査を目標に改善計画や保全活動などを進めていると思っています。さて、ジオパークの目的は、認定を活用して地域を活性化させることです。私は、このような理解をしております。地域の活性化の二つのうちの一つ、観光に結び付け、外部から観光客を誘致することによって地域を経済的に活性化させるものと私は認識しております。町は、毎年、振興協議会に多額の予算を執行しています。その経済効果について大いに期待をしているところでありますが、その効果については毎年検証するのは当然のことです。そのうち何点かをお聞かせください。

壇上からは以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、「新潟県立津南中等教育学校の町支援策について」。

一つ目、「主な支援策の内容とそれを講じる大前提は何か」という御質問です。支援策は大きく4点あり、一つが通学費の助成です。通学費の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減し、生徒の確保を図るものでございます。中学生の前期課程生徒を対象に、月額1万円を超える部分について通学費を補助いたしたいと考えております。

支援策の二つ目がアパート代の助成です。通学に時間が掛かり、アパート等を借りて通学をしたい生徒のアパート代の一部を助成することにより、保護者負担を軽減し、生徒の確保を図るものです。全生徒を対象に、家賃の2分の1以内で限度額2万円を補助したいと考えます。

支援策の三つ目が学校支援組織の設立です。町内外の民間企業・団体、一般賛同者などが協力し、町と周辺地域を挙げて支援する組織を立ち上げ、教育環境の充実、地域の発展を図り、学校の存在意識を高めてまいります。先日、支援組織の発起人や学校関係者が集まり、設立準備会議を行ったところです。

支援策の四つ目が津南中等教育学校及び町内小中学校教員研修への支援を考えております。それぞれの教諭が学び手である生徒が中心となる教育を実践し、生徒の主体性と創造性を引き出すとともに、教諭が地域の資源を活用した学びを作るための知識や経験を身に付ける研修を行います。合同研修やオンライン研修、地域資源を活用した探究的教育プロジェクトなどを予定しております。

これらを講じる大前提は、津南町唯一の高校であり、大学進学や他にも誇れる実績を有している津南中等教育学校には、地域産業の新たな息吹を吹き込んでくれることへの期待があります。また、良質な教育機関があることで、移住・定住対策、子育て支援等、人口減少対策を進めるうえでも、その存在意義は大変大きく、この地域からなくすことができないため、支援を行うものでございます。

二つ目、「県知事要望を行い、確認した成果は何か」という御質問でございます。県知事に対して、津南中等教育学校は、地域の宝である子どもたちの人材育成、子どもたちの主体的な学びの実践、徹底した地域との連携活動を行っていることなどを示し、学校の特徴や必要性、津南町の地域性を説明しながら、存続に向けた要望を行いました。県からの具体的な提示はありませんが、中等教育学校が町にとっていかに重要な学校であるか御認識いただけたと思っております。また、県議会の9月定例会でも一般質問で取り上げていただき、地元首長及び全ての中等教育学校の校長の意見を踏まえたうえで、中等教育学校の在り方について議論を進めていくこととなっております。今後もPTAや地元選出の県議会議員と連携しながら、引き続き要望活動を進めてまいりたいと考えております。

三つ目、「十日町市と協調しながら支援策を検討すべきであるが、どう考えるか」という御質問でございます。魚沼地域唯一の中高一貫校である津南中等教育学校は、津南町以外では、十日町市、南魚沼市、小千谷市などから通学いただいております。定員割れが進むなか、津南中等教育学校を存続させるためには、生徒の確保が必須でございます。人口減少が進むなか、町内生徒のみでは定員を確保できないため、隣接自治体からの通学が重要となります。一方、近隣の県立高等学校でも定員割れが生じているなか、どこの学校も志願者数の確保に苦勞しております。難しい問題ではありますが、十日町市を含む近隣自治体との協調は必要と考えておりますので、どのような協調体制ができるか検討してまいりたいと考えております。

大きな2点目、「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、非難について」の御質問でございます。新型コロナウイルス感染症という病魔と闘う感染者及び最前線で治療に当たる医療従事者並びにこれらの家族、さらに、感染症が拡大している都道府県からの来訪者に対して、デマが拡散され、差別や偏見、心無い誹謗中傷など、人権が脅かされる事例が全国で発生し、深く憂慮するところでございます。このような行為は感染した当事者を深く傷つけ、平穏な社会生活を送る妨げにもなり、さらに、感染症拡大防止への協力も得にくくなるなど、全国的に大きな課題となっております。町内で感染者が確認された場合、十日町保健所による感染経路や濃厚接触者の聞き取り調査が行われます。その後、県による報道発表が行われますが、町としても町民から安心していただくために情報提供、更なる注意喚起を行います。その際、感染者の個人情報につきましては、本人等が特定されないよう配慮し、感染者の人権に対する配慮が重要です。うわさ話など不確かな情報が広がらないように、ふだんから広報紙、広報無線、防災メールなどにより周知しておりますが、今後も町民に対して人権侵害に留意するよう引き続き周知を進めてまいります。また、感染者への差別や偏見を持たず、「ただいま」、「おかえり」と受け入れ、思いやりのある気持ちを広げながら、皆が暮らしやすいまちを目指す「シトラスリボンプロジェクト」にも町は取り組んでおりますので、議員の皆さまからも御参加をお願いいたします。

私からは、以上となります。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「苗場山麓ジオパークにおける観光振興について」の御質問です。苗場山麓ジオパークが平成26年に日本ジオパークに認定され、今年で6年目、現在、令和4年の第2回再審査に向け、活動を進めているところであります。御案内のように、4年ごとに行われる日本ジオパークネットワークによる再審査は、ジオパーク活動の活性化と認定地域の一定の活動レベルの維持を目的に行われているものであります。したがって、再認定のためには、ジオパークの核である教育、観光、防災分野等の窓から、ジオ、エコ、カルチャーそれぞれの宝を一層磨く手法で地域づくりを進めていく努力が必要であります。ジオパーク

による経済的効果については、単純に金額を数字で表すことは難しく、そのような検証は行ってきておりません。しかしながら、苗場山麓ジオパーク振興協議会では、日本ジオパークに認定されたことによる経済的効果は少なからずあるものと評価しております。例えば、ジオツアー、講演会、視察・研修、企画展や各種イベント等ジオパーク関連事業への参加者は、認定初年度の平成26年度は8,697人でしたが、昨年の令和元年度は1万3,432人で、5年間でおよそ1.5倍に伸びていること、また、新聞報道件数も年々増えており、昨年度は35件でした。これは、ジオパークガイド等が、ジオパーク活動によって得られた科学的知見をジオサイト等の解説の中に織り込むことで、観光地をただ巡るだけの観光から、長い地殻変動と気象が作り上げた雪国文化を体験できるツアーへと観光の質の変化がもたらされ、奇跡の地である苗場山麓ジオパークを深く理解した津南ファンが形成されつつあると考えております。こうしたジオパーク関連事業への参加者やマスコミ報道の増加は、広く苗場山麓ジオパークの知名度を上げる効果があり、間接的に経済波及効果をもたらしているものと考えます。秋山郷入口の集落にある土産物売り場では、来客数や売上げが伸びていると伺っていますが、経済的効果の一例ではないかと思っております。さらに、今年度、役場の機構改革により観光地域づくり課が新設され、苗場山麓ジオパークを含めた観光戦略が練られているところであります。これまで進めてきたジオサイトや展望台の整備、中津川左岸のトレッキングコースの開削等に加え、地域にお金を落とす仕組みを含めた地域づくりを総合的に進めることが肝要と考えます。今後、ジオサイトやトレッキングコースでの観光商品の開発等、津南町らしい身の丈に合った活動を実施していくことができると考えております。

以上でございます。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、何点か再質問させていただきます。

中等教育学校につきまして、今、町長が大前提とした理由としまして、良質な学校である、唯一の（中高一貫の）進学校である、これは当然のことだろうと思えます。そして、それが移住・定住につながるのだということ。あとは、人材育成で津南町に多方面にわたって利点が受けられるというお言葉をいただいたわけですが、そもそも中等教育学校というのは、目的は、多種多様な生徒を育成する、その個人的な能力を生かす、そして、進学校であるということで、保護者、御本人にも安定的な進学校としての位置づけがなされている、その成果もある、その実績もある、また、教員のかたがたが進学校であると（成果を）作るというようなことが中等教育学校であるという位置づけをされているわけです。そのための中等教育学校。十日町市長がおっしゃっているように小中一貫校とは若干違うのだということでもあります。ただ、果たして津南町に在校生・卒業生が移住・定住だとか、それに関連をして結び付けて良いのかどうか。大前提としまして、それはいかがなものかなと思っております。実際に在校生、卒業生もそうですけれども、十日町市が55%近くの

生徒、魚沼関係が15%、津南町は残りの30%程度です。では、十日町市とかほかの卒業生というのは、大前提として津南町にとってどういう利点が表れているのでしょうか。移住・定住の実績なんてあるのでしょうか。それを伺います。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

卒業生を考えると、移住・定住には結び付いていないかもしれませんが、高校があることによって、町外・首都圏からいらっしゃる移住を考えているお客様の一つの武器になるのではないかと考えております。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

中等教育学校は新潟県に何校かあるわけですが、定員割れとなっているのが津南町だけです。村上市とかほかは、倍率の競争があつて素晴らしい実績を残しているわけです。今、副町長がおっしゃった、それも確かに一理あるのではないかと考えておりますが、しかし、その生徒に対して4点ばかりの支援、通学費の助成、アパート代の補助等々を行うために、果たして津南町が受ける効果といえますか。それが本当にそう思っているから支援をするのかどうか。その心構えをお聞かせください。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

教育への投資というのは、目に見える効果として出るまでに長い時間が掛かります。仮に大学を卒業した時点の評価とした場合、とても近視眼的になって、果たして親として教育すべきなのか、ここまで投資すべきなのか、そんなことを、そこだけを見ると思ってしまうかもしれませんが、もう少し長い視野で見ると、その子の身に付ける教養によって多様な人の心の痛みが分かったり、あるいは、自分で主体的に考えて、イノベーションを起こせるような、地元産業に新しい風を吹き込めるような、そういったスキルを身に付けることができたり、ネットワークを身に付けることができたり、やはり教育に掛けたことによる効果というのは、長い視点で見れば本当に大きなものがあると思っております。地域の教育力を上げることによって、時間は掛かりますけれども、津南町がより発展することに必ずつながっていくと思っております。教育長もそういう思いで、教育に力を入れるのだということでここまでやってこられたかと思えます。やはり津南町にある高校として、大切に地元自治体としても支えて連携していくことが長い視点で見ると大変町の

発展に大きな力をもたらしてくれるものと考えております。また、今後、ぜひ自分の夢の実現は、本当にそれは大前提で、その旗はもちろん今後も学校として続けていくと思えますけれども、地元の産業への寄与といいますか、連携というのも地元の学校としてぜひお願いしたいというふうなことは申し上げているところです。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

教育に関しては、非常に難しい面がありますけれども、支援をするというのは財源が必要です。数百万円というお金が多分出るのだろうと思いますが、実際は、今の在校生は津南町は30%、百何十人しかおりません。ほかのかたがた200人以上は、津南町外のかたがたに対して支援していくということになるわけです。はっきり言って失礼ですけれども、「数百万円を町外のかたにして良いの。PTA 会長が言ったでしょう。定員割れが続くと募集停止が出てくるよ。ただ、この問題は、魚沼全体の教育環境をどうするかが問題ですよ。その取組をしなければいけませんよ。地域の人材を育てるためには、魚沼地域の全体の支援が必要です。だから、取りあえず津南町支援を検討してください。」と、これが正論ですよ。津南町だけ突出して支援をする。先行して、さあさあやりますよ、ということで、果たして町民が理解していくのでしょうか。数百万円というお金を今後毎年使っていくわけですね。実際は、中等教育学校に行くかたがた、十日町市のかたがたにお聞きしたら、「やはり中等教育学校というのは進学校であって、今ちょっとお金を使っても国公立大学に入られる教員の指導がある。これは、近くですばらしいことです。」ということですね。私立大学行くなら相当なお金が掛かります。でも、国公立大学に行けば、それなりの金額で済まされるわけです。ですから、今そういう通学をして、ちょっと痛みがあるけれども、でも、子どもにとっては将来は良いのかなということで、親はがんばってもらおうよということをおっしゃっていたわけです。それが真実ではないですか。だから、私が言うのは、十日町市・魚沼地域全体で支援を検討すべき、慎重審議で検討すべき事項ではないかということをお聞きしているわけですから、その点は、突出するのではなくて、一旦一呼吸置いて、新年度予算に計上するのかどうか知りませんが、もっと検討するべき事項ではないですか。いかがですか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

近隣自治体との一緒の支援というのは、大変重要だと思っておりますし、正論だと思っております。今後、この学校の意味というのを周辺の自治体の皆さんにも御理解いただくなかで、津南町だけではない連携した取組体制を検討してまいりたいというのは、私も同じように思っております。また、地域の教育力を上げることへの重要性というのは、

近隣自治体とも共有しているものと思っております。ミクロ的な視点で見れば、どうして津南町が町外の生徒に支援するのかという議論は、当然出ると思っております。ですが、少し大きく考えると、地域の教育力を上げる、医師不足・看護師不足に対応していく、あるいは、地場産業をより稼げる産業として成長させていくということには、大変大きな意味があるものと思っております。ぜひ近隣自治体とも課題を共有しながら一緒に向かっていくことができるように体制を検討していきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それは、当然すべきことでありますので、やっていただきたいと思っております。ただ、皆さんが思うのは、通学費、アパート代というのは、結局、十日町市から来る在校生は55%と結構多いのです、十日町市からは。十日町市は遠くても、小千谷近くの子どもたちでありますけれども。要するに、冬の交通だとか、そういう交通についての解決策が付けば、PTAの要望事項といいたいまいしょうか、やはりそういう面を最初はきちっとすべきではないかということをお私には考えているわけです。すぐお金を出すのではなくて、まず、そちらの方面をきちっとするべき事項かなと思っているわけです。最後の4点目にあつた、教員の研修だとか支援については、これは当然の話であつて、中等教育学校、一貫校であればそうですし、小中一貫校であつてもそのとおりです。ですから、これらについては、多分今までもやっているのかなと。私は教育長に聞くわけではありませんけれども、やるべきものであります。それによって、子どもたち、生徒の個別的な能力が開花されるということになるのだらうと思つておるので、それは当然やっていただきたい、支援はしていただきたいと思つております。ただ、そういう金銭的な通学補助をただするのだよと。では、町にとって（の効果）皆さんいかがでしょうかと言われても、目に見えた成果ではないけれども、何でというのが一般町民の話ですよ。ですから、私が申したように慎重審議でしっかりと。保育園の問題もあるわけです。そっちへ何でお金を回さないのということも聞くわけです。ですから、それらを含めて一呼吸置きなさいということをお私は述べているのであつて、特段中身がどうだこうだと言つてはおりません。そういう点をもう一度、確認の意味でお答えいただきましたと思つます。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど申し上げたとおりでございます。もちろん、皆で出し合つてという仕組みをこれから築いていきたいと思つますし、民間の皆さんと一般の賛同して下さる皆さんも含めての支援組織の中でもどんな支援策ができるかということも検討していただきたいと思つています。すごく懸念しておりますのが、当然そういった議論が出てくることは分かつてお

りましたけれども、それでも高校が一つなくなるということは、地域にとって大きなマイナスの影響が出るのだということが判断として勝ったわけでございます。地域経済に及ぼす影響、それから、地域の教育的な魅力が落ちてしまうという影響、そういったこともあり、当然そういう議論が出るのは分かっていたけれども、もうちょっと大きな視点で地域の教育力を上げることになるのだ、それがひいては将来の町を支えていくことになるのだという視点で、町単独でもやるのだという強い思いで今回の支援策を提示させていただいたところです。近視眼的に町づくりを見ますと、町づくりを大きく誤ることがあります。少し大きな視点で、広い視点で、我々政治に携わる人間は、そのように町づくりを見ていけると良いのではないかと考えております。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

教育理論について、ああだこうだという必要は、私はないのですけれども、ただ、やっぱりこれは町単独のお金を使うわけです。町単事業であるわけですから、当然のこと100%の補助があるわけではないし、町の財政が豊かであるわけではないし、その点で数百万円のお金を使うわけです。今、町長がおっしゃっていた、そのことが果たして理解されるかどうかというのが懸念される点で私は今伺っているわけであります。新年度の予算については、まだ先があるわけです。新潟県の県議会議員のかたにもお聞きいたしましたけれども、「県立学校だから、しっかりと県議、知事、私どもは、その立場に必ず中等教育学校の意見をぶつけて存続するようにお願いするんだよ。」というようなことも聞きましたけれども、やはり魚沼地域ということを大前提としているわけです。十日町市の高校も定員割れに近くなっているわけです。ですから、今、津南町から十日町市の高校に行く数のほうが多いわけです。ですから、それを踏まえて、もうちょっと審議を慎重に十日町市長、南魚沼市長と協議をよくしながら、支援策を検討すべきではないかという御意見もあるわけです。それを踏まえて、私は言っているのであって、とやかくどうだこうだということはありませんが、まだ新年度予算には、慎重審議で時間はありますから、お願いをしたいと思って伺っているわけであります。何を予算上選考するのか、何を優先すべきかを慎重に考えていただきたいと思って、一言付け加えさせていただきます。

では、次に、シトラスリボンでございます。今、隣の長野県が大変な事態になっております。そんな関係で、私も長野県の関係でシトラスリボンの運動をやっておりましたけれども、津南町の対応が遅いなと思っていただいております。ぜひ、職場、病院、今いちばん感染される率が高い場所ですね、それらのかたがた、家族等が心配で、実際は犯人捜しのようなこともやっていたわけでございますけれども、津南町も第1号は誰だではないけれども、第1号はどこだなんていう話もちよっとあるわけです。そういう面を今、町長がおっしゃっていたそういう取組を本当に第一に大切に集中していただきたいと思っております。ですから、このシトラスリボンの運動も大いにしていただきたいと思っております。意気込みだけもう一度、確認させていただきます。

副議長（風巻光明）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

シトラスリボンについて、御意見をいただいたところでございます。町では、12月1日から始めさせていただいたところでございます。全国的にこの運動は広がりを見せているというところで、私ども、この内容を知るのがちょっと遅くなったところもあって、いかに上手に広めるかというところ検討するなかで、12月1日とさせていただいたところでございます。これをただ身に付ける、ただそういうものがあるよというよりも、何よりも一人一人の皆さんがコロナ禍にしっかりとプロジェクトの理念といいますか、新型コロナウイルス感染症に感染したかたを、あるいは、医療に従事されるかたの気持ちを思いやる気持ちを持つことが非常に重要だと思っております。そういったなかで、少しずつでもそういった理念に本当に賛同していただけるかたからぜひ参加していただきたいと思っております。今後も広めてまいりたいと思っておりますので、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

広報活動、いろんな活動をしていただきたいと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

最後にジオパークの関係でございますが、先ほど、観光的に私は結び付けていくべきだということを申しましたが、実際は、ジオパーク推進協議会に毎年結構お金が行っているわけです。観光に結び付いているのかどうか、皆さんがたは分からないわけです。実際は、ガイドの話も出ましたけれども、当初、38人からスタートしたわけです。今、70人以上、多分認定されているのかと思います。ただ、コロナ禍においてなかなか活動もできないだろうと思いますが、観光的にそのガイドさんがバスに乗って活動されているかというのは、実際にどの程度の人数で、そのかたがたの御意見といいましょうか、要望といいましょうか、それらというのは聞いておりますか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

大事な御指摘をいただき、ありがとうございます。70人ほどのガイドのうち、実際にガイドとして活躍しているのはどのくらいかということでございます。きちっとパーセントを出しているわけではございませんが、一部のガイドと申し上げておきたいと思っております。

主にジオパーク推進室がある文化財（担当部署）、それから、ニュー・グリーンピア津南の職員にもガイドがいらっしやいまして、そこを通して申し込まれるかたもいらっしやいます。また、の年数が経過するにつれて、非常に力量を付けてきたガイドと資格だけ取ったけれどもというガイドがはっきり分かれてきているという実態がございますので、今、議員御指摘の辺りは、大きな課題かと思っております。ですので、ジオパークの組織の中にガイド部会というものがございますので、小島部会長を中心に、このガイド部をどのように活性化させるかという大きな課題に向かって今検討しているところでございます。それから、観光とジオパークをどう結び付けるのだと、これは当初から大きな課題でして、平成30年の再認定の折にも、国の審査員から御指摘いただいた一つがこれなのです。「少し観光部門のPRが弱いのではないですか。」、これが一つ。それから、「拠点施設がまだないのではないですか。」と、この御指摘をいただいて、課題解決に向けて動き出しているところです。先ほど、答弁でもお話ししましたがけれども、観光地域づくり課が新設されまして、その中にDMO推進室も含まれた。この辺から、現在、教育委員会文化財班にある推進室を組織替える必要があると、私は今思っております。今後、どのように再編し、観光部門にも力を入れていくのかと、これは大きな課題ですので、私1人で決められることではありませんので、苗場山麓ジオパーク振興協議会全体の問題として取り組む必要があると、このよう認識しております。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

そのことは多分、苗場山麓ジオパーク通信の中に書いてあるわけです。「歴史的な資源を探して整備し、観光振興に役立てられないかと協議をしている。」と。それを多分おっしゃっていると思って理解しているわけですがけれども。雪国観光圏の中で、先ほどおっしゃったスノーカントリートレイルというものの中に、中津川の河岸の遊歩道の話をしたわけですがけれども、トレイルとは、舗装していない道を示すというお話でありました。ここに書いてあるのですけれども。そして、振興関係のジオパークのかたがたは、「30年後の未来のリーダーたちと地域を歩き、そのすばらしさを伝えて、共に考え、持続ある山里運営を考えたい。ジオパーク推進室では願っています。」30年後のことまでも考えているわけです。遊歩道がいろいろ観光的になれば、それはうれしいですがけれども、これに相当またお金も掛かるのではないかと思っております。実際、ジオパークに観光的な看板、いろんなものというのがどこに行ってもないですね。飯山駅、湯沢町、そういういろんな所にそういうジオパークの広報看板とか、そういうものはあまり見受けられませんでした。そういうものは、推進委員会や協議会では検討されているのですか。

副議長（風巻光明）

教育長。

教育長（桑原 正）

どちらかというと、過去5年間の取組は、ハード面の整備が中心だったと私は思っております。今ほど御指摘の看板もあちらこちらに設置いたしましたし、あるいは駐車場整備、あるいは展望台ですね。山だの谷だの川だの、そういった名前を付けた展望台の整備、こうしたハード面の整備を中心に行ってまいりました。看板設置も津南町と栄村では、かなりできたかと思えます。今後、観光に結び付けるには、もう少しハード面に力を入れたのをソフト面に移行しながら、重点の掛け方を検討する必要があると思っております。一般的な観光客の誘致だけでなく、例えば組織の中に学術委員会という部門がございまして、これらは、大学の先生がた等が中心になって組織しておりますけれども、これまでの例ですと、その先生が学生を連れてジオパークを訪れていると、こういうものもあるわけです。こういうものをシリーズにしまして、年間計画の中でやっていくことによって、必ず泊まりますので、そうすると、当町や栄村にお金を落とす仕組みが少しできるかなと、こんなことも構想しております。看板がまだ足りないのではないかという指摘もあるかもしれませんが、主なジオサイトには着けたはずですので、そろそろソフト面をもう少し重視していきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほど、ジオサイトの看板につきましては、教育長の答弁のとおりなのですけれども、飯山線の駅には、今、電子告示がされています。それと、町内、県のほうから移管を受けました大型の看板が何基かあります。「うるおいの新潟」という夕日のマークの看板があるかと思うのですけれども、その盤面を今徐々に徐々に毎年1基とかというかたちなのですけれども、ジオパークのロゴ入りのものに替えておりまして、今年も1か所。それから、ニュー・グリーンピア津南さんの看板を今建替えをしているところなのですけれども、その中にもジオパークのロゴマークを入れたいということで、今、作業を進めているところでございます。なかなか一度に看板を作っていくのが良いのかどうかというのは、景観の問題もあるので、徐々に統一したデザイン看板を整備していきたいという意向でございます。

副議長（風巻光明）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

津南町のいろんな歴史だとか、そういう自然の観光関係にあるものを最大限利用する、全国的に知らしめて、お客さんに来ていただく。そして、観光を盛り上げていくというのが私の願いでありますので、ぜひそういう面を含めて、推進委員会、協議会で一生懸命議論していただいて、進めていっていただきたいと思います。

以上です。

副議長（風巻光明）

換気のため1時55分まで休憩いたします。 —（午後1時48分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後1時55分）—

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、鳥獣被害対策についてであります。全国的に農山漁村の過疎化や高齢化が進行し、耕作放棄地の増加や里山における住民の活動の減少、また、狩猟者の減少・高齢化に伴う捕獲の低下、さらには、里山森林の荒廃などにより、野生鳥獣の生息環境が大きく変化したことが考えられます。津南町においても様々な鳥獣被害が発生していますが、今後の対策について伺います。

（1）津南町鳥獣被害防止計画は、平成23年度に作られておりますが、見直しが必要ではないか。

（2）猟友会への助成について、新たな支援策が必要ではないか。

（3）町内全域で被害が発生しているなかで、猟友会頼みではますます深刻になると予想されるが、地域住民が関わる仕組みを作るべきではないか。

以上、3点です。

2. 大きい2点目ですが、移住・定住の取組について伺います。コロナ禍でテレワークが広がれば、地方への移住が進むと盛んに報道されております。地域経済の低迷、人口減少に悩む地方では、移住者受入れに向けたプロモーションに力を入れている自治体が増えております。しかし、一方では、在宅勤務も限界が見え始め、また、ムラ社会の悪いイメージも弊害となり、期待するほど増えないとの見方もあります。いずれにしても、移住については、自治体の取り組み方で相当格差が出ると思われませんが、今後の取組について伺います。

（1）どんな人から移住してもらいたいのか、ターゲットは。

（2）移住については、空き家を活用するのか、アパート的なものを建設するのか。

（3）空き家の改修や新築への支援策は。

（4）就職相談やあっせんについて、どのように町が関わるのか。

壇上では以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、恩田稔議員にお答えいたします。

1点目、「津南町鳥獣被害防止計画の見直しについて」の御質問でございます。

鳥獣被害防止計画については、鳥獣被害防止に関する方針や捕獲、進入防止についての計画となっております。防止計画については、平成23年度に策定し、鳥獣の発生状況や被害状況により3年ごとに見直ししており、本年度、改定しております。主にクマ、サル、イノシシ、カラスの被害防止に向けた内容となっております。近年、増加傾向となっているイノシシの対策強化や、その他の小動物について対策を検討し、今後、必要に応じ計画に反映していきたいと考えています。

2点目、「猟友会への助成について、新たな支援策が必要でないか」という御質問でございます。現在、鳥獣被害防止対策事業として、猟友会員のかたがた等への出動報酬、狩猟免許取得補助、教習射撃訓練補助、捕獲補助等を実施しております。今後、猟友会の意向を踏まえ、鳥獣被害防止に向け、若い猟友会員の増員などの支援について、検討してまいりたいと考えています。なお、町村会を通じ、県に対して、捕獲者の人材確保及び必要な財政支援措置を講じるよう要望しております。

3点目、「町内全体で被害が発生しているなかで、地域住民が関わる仕組みを作るべきではないか」という御質問です。津南町での鳥獣被害は、主にクマ、イノシシ、サルにより、スイートコーン等の野菜、水稻で被害が発生しており、令和元年度の被害面積は約5.4ha、被害額約484万1,000円となっております。クマの大量出没した年度を除き、近年、横ばいからやや増加傾向にあります。本年度の被害状況は、今後、調査する予定としておりますが、イノシシによる水稻などの踏み荒らしや小動物による家庭菜園の被害が増加していると聞いております。被害防止対策として、従来から実施されている電気柵、檻の設置や捕獲に加え、スマート農業の活用や集落全体で取り組む活動が必要と感じております。野菜の収穫残渣の処理、放置果樹の撤去、農地周辺の森林整備など、猟友会や被害地域の皆さんと新たな仕組み作りや意識啓発について検討してまいりたいと考えております。

大きな2点目、「移住・定住の取組みについて」の御質問です。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、都市から地方への回帰傾向が強まっており、これらをターゲットに全国の市町村が様々な政策で動いておりますので、津南町もこの流れを掴まねばならないと考えております。

まず、一つの目の「どんな人から移住してもらいたいのか、ターゲットは」という御質問ですが、9月議会では、それぞれのニーズが異なる地域ごとにターゲットを設定する計画と申し上げましたが、その後の移住・定住戦略講演会で出た意見などを参考に、ターゲット設定を地域に任せるのではなく、基本的な戦略は町が設定し、そのうえで地域のニーズや背景に応じた戦術を考えたほうが良いと考えております。今後、1月から関係する課がつながって、移住・定住戦略策定のためのプロジェクトチームを作り、年度内にターゲットの設定や課題などの洗い出しを進めていく予定です。これは、IターンにもUターンにも同じことが言えますが、やはり持続可能な地域とするためには、これから子育てをしている若しくは考えている20代・30代の夫婦やカップルがメインになると考えております。プロジェクトチームの中で情報収集し、検討していきたいと考えております。

2点目の「住居については、空き家を活用するのか、アパート的なものを用意するのか」

という御質問ですが、これは、移住を受け入れる地域の実情にもよるものと考えます。先日、講演いただいた「きら星株」の伊藤様の御指摘のように、これからの移住者ニーズは、これまでの移住者ニーズとは異なり、アパートへの需要も高くなる可能性があります。町では、子育て支援住宅や正面住宅団地、谷内ファームハイツなどもありますが、アパート的なものを新規に公的に整備するのは財政的な問題や合意形成に時間も掛かりますので、まずは、民間のアパートなどを紹介するシステムが必要かと思っております。しかし、これを地区単位で考えた場合は、地区に入居可能なアパートの有無が課題となりますので、地域の戦術として一軒家が中心となる場合も十分に考えられます。また、民間活力を導入し、町有地や町有施設を有効活用していくことも考えてまいります。

3つ目に「空き家の改修や新築への支援策」の御質問ですが、現在、町では、町への移住・定住を促進するための津南町空き家改修事業補助金、地域おこし協力隊の居住物件確保や退任後の定住促進につなげるための津南町地域おこし協力隊住環境整備事業補助金、雪おろしの負担軽減、危険防止等のための津南町克雪すまいづくり支援事業、居住環境向上のための津南町住宅改修補助金のメニューなどを用意しており、新年度においても予算を確保したいと考えております。

最後に、「就職相談やあっせんについて」ですが、これらは企業と移住者のニーズをマッチングできる人材育成がネックになると考えます。他の自治体では、民間へ委託している所もあり、例えば、地域おこし協力隊等、外部人材の活用も含めたなかで、就職相談、あっせん体勢を検討していきたいと考えております。また、移住希望者に対し、地域企業における職場見学や職場体験の機会を提供し、地域企業への就職につなげることで、移住を支援できればと考えております。

壇上からは以上です。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

ありがとうございました。それでは、鳥獣のほうから幾つかの質問させていただきたいと思えます。クマを一定の捕獲で管理はされていると思えますし、ただ、私も大分電気柵が商品ベースになるような畑については、かなり普及したので、意外と被害は少なくなっているのかなと思ったのですけれども、今、電気柵は全部で何 ha ぐらいされているのか。スイートコーンとかデントコーンの被害というのは、さっき少しまだ増えているようなお話だったのですけれど、もう一度確認したいと思えます。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

電気柵ですが、町単で管理しているところが平成 29 年から令和 2 年度まででクマの関係で 3,979m、サルとの関係で 1,185m です。このほかに国の補助事業を使っているものがございますので、それについては、今手元にないのでお答えできませんが、そういうかたち

であります。クマに関しましては、比較的園芸品目を中心に電気柵が張られておりまして、そんなに大きなものはないと思っております。ただ、増えているのが水稲の踏み荒らしの関係でイノシシの被害が近年徐々に増えてきているということで、イメージ的には、野菜のほうは比較的電気柵でなんとかしのいでいるという状況なのですが、水稲のほうが比較的イノシシの被害が増えてきているというのが現状かと思えます。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

クマとサルは、平成23年、イノシシもそうなのですけれど、そういう時からその対象にされていまして、一定の捕獲も、あるいは個体管理等もされていたのだと思います。ただ、サルについても一定の捕獲もあるのでしょうかけれども、少しずつ生息地域が拡大しているように思うのですが、これについてはどのように考えていらっしゃいますか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

近年、やはり小動物、サルも含めてアナグマとか、そういった小動物に関しては増えてきていると感じております。それはなぜかということなのだと思いますけれども、雪が若干近年少ないというのと、先ほど町長答弁でもありましたけれども、収穫残渣をそのまま残しておくとか、集落の中で家庭菜園を採り終わった後にそのままにしておくとか、カキとかの果樹の関係、そういったものも含めてなかなか木が大きくなると採りにくいというのもありまして、そのまま採り残してあるとかということになりますと、その地域が動物からすると餌場と認識され、やはりそこに集まってきてしまうということもございます。そういったこともございまして、徐々に増えてきているのかなというふうには思っています。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

クマとニホンザルについては、大体私も同じように考えていたのですが、イノシシについて極端に増えたのではないかと思うのです。イノシシは、捕獲がほとんど去年はされていなかったのかと思ったのですが、それはやっぱり小雪で捕獲が少なかったと考えればよろしいのですか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

イノシシの場合、やはり雪がない時期に捕獲するというのが非常に難しい、頭の良い動物でございまして、なかなか罠とかそういうものに引っ掛かってくれない。となると、どちらかというとメインは、冬場の雪がある程度あって、川沿いに水が流れているわけですが、彼らがそこに水を飲みに来たときに捕獲していただくというのがいちばん効率が良いという状況になるわけです。そうしたなかで、去年は非常に雪が少なかったということで、出動する回数、また、効率が悪かったということで、いつもの年よりも非常に捕獲する頭数が少なかったということと、雪が少なかったものですから、比較的イノシシが生息しやすい状況があったかと思しますので、自然減、雪によって死亡するイノシシというのが去年は非常に少なかったというのが二つ重なって、本年、農作物の被害が増えているのではないかというふうに予想しております。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

ハクビシンについて、町はどのように捉えているのかなのですが、これは、対象からは外れていると確か思ったのです。鳥獣被害防止計画の中の対象動物ではなかったような気がするのですが、これはちょっと全町に出ているのかどうか分からないのですが、川西のほうは結構、昨年ぐらいから出始めました。今年はナスとかキュウリ、こういうものというのは一般に売の商品ではなくて、みんな自分の所で食べるものですから、金額はどうこうというのはなかなか出ないのですけれども、高齢者はがっかりしているのですよね。朝、籠を持っていったらナスが全部なかったみたい。これはどうなのでしょうね。捕獲もなかなか難しいのでしょうか、ここら辺のものというのもやっぱり電気柵みたいに頼るしかないのでしょうか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

ハクビシンの発生量については、今現在調査しておりません。鳥獣被害防止計画の中には、ハクビシンは今入っておりません。小動物についてはあまり入っていないのですが、計画に関しては、やはりこの実態を踏まえて、鳥獣被害防止計画の中に入れていくかどうかというのは、今後必要に応じて検討していかなければいけない部分だと思います。それと、動物については、捕獲と対策というのが非常に難しいと考えております。電気柵等々でも、やはりかなり小さいですので、隙間があればどこらでも入ってくるというような状況があります。それは、また鳥獣の専門の先生がたと協議するなかで、対策について検討していきたいと考えています。ただ、いちばん大切なのが、やはり先ほどから少し言って

いるのですけれども、地域皆で収穫し終わったものはすぐうなうとか、そうやって放置をしておかない、小動物がその集落を餌場だと思わないというような状況を作り上げるのと、電気柵とかそういったもののハード整備を組み合わせると被害を軽減していくのがいちばん良いのではないかなと思っています。先ほど、高齢者のかたががっかりしているといことでありましたが、町では、家庭菜園に向けての電気柵の設置については補助するものがありますので、そういった小規模の家庭菜園でお困りのかたがいたら、また御紹介いただければと、御相談していただければと思います。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

確かに電気柵はすごく効果があるということは分かるのです。ただ、たまたま先週もテレビでやっていましたけれど、ある程度高齢になると、「そこまでしなくちゃいけないんだったらやめちゃおうか。」みたいなことは当然出てくるのだと思うのです。そうすると、耕作放棄地がそれだけ家の周りに増えるわけですから、更に獣が住みやすくなるというのがありますし、もう一つは、高齢者の張り合いもなくなるし、運動不足にも多分なると思うし、もしかしたら、そういうこと自体がいわゆる認知症みたいなところにも関連するのかもしれないし、もっと大きく言えば村の存続というか、要するにそこに住む意味があるのかなというところまでつながる問題だと私は思っているのです。ですので、この小動物はなかなか捕獲は難しいと思うのですけれども、やっぱりこういったところも考えていかないと厳しいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

議員の御指摘のとおりだと思います。高齢者のかたが元氣よく農作業をしていくというのは、やはりいろいろな面で効果があるのだらうと考えております。検討するなかで今考えているのが、少し外部の人材を入れて、高齢者のかた1人で電気柵を張るのはなかなか難しいというなかで、お手伝いができる人がいればいいなということで、仮に地域おこし協力隊の皆さんみたいなかたちで鳥獣を専門とするようなかたがたにもし来ていただければ、そういったかたがたに来ていただいて、そういった集落に密着するようなかたち、困っているかたがたと一緒に作業ができる、一緒に対策ができるというような本当に細かいところなのですけれども、そういったことを新たな体制としてできればと考えております。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

(9番) 恩田 稔

もちろん電気柵も必要ですし、課長の答弁のように集落で皆で協力しなくてはいけないというのも、これから多分やっていかななくてはいけないことだと思うのですが、それにしても、やっぱり個体が増えたことは事実だと思うのです。実は、猟友会の会長さんに「もうちょっと何とかがんばってもらえませんか。」ということで、この前伺って、いろいろお話ししたのです。「猟友会ももう人数は少ないし、高齢化だし、そんなにこれ以上というのはなかなか無理ですよ。」と、そういうお話でした。それで、特に、先ほどの答弁にもありましたけれども、イノシシは冬期に捕らなくてはならないといったときに、「夏と違ってその場所まで車で行けるわけでもないですし、実際に2時間から半日ぐらい山に登って足跡を見つける。そこからなんだよ。」という話で、要するにとっても効率が悪いわけです。それで、そんな話の中で、「何かそれでも良い方法ないですかね。」と言っていましたら、「実は、ドローンをできれば補助してほしい。」というお話がありました。たまたま今日も新潟日報に出ていたと思うのですが、新発田市で実証実験みたいなことやられていましたよね。赤外線を使って、茂みの中に隠れているのが赤く表示されるので、山の上まで行く前に途中なり下なりで一回飛ばして、ある程度見つけることができれば、そこに直接向かって行くこともできるし、ある程度捕獲の戦略もできるのだと思うのです。こういうものでも少し補助でもすることによって、効率を上げるようなことができないかと。できれば来年度予算に、そういったことをぜひ盛ってもらいたいのですけれど、いかがですか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

猟友会のかたが今現在 18 名、年齢が若いのかと年配のかたといらっしゃるというのは御存じのとおりだと思います。そういったなかで、捕獲の効率を上げていくという手法のなかで、今話がありましたスマート農業というようなかたちで、ドローンにサーモカメラを積んでとか、あとは、捕獲の効率を上げるために、夏場であれば定点的なカメラを置いて、そこに本当に何の獣種がいるのかとか、そういったものを特定することによって、捕獲効率というものが上がります。その一つの手段として、今御提案いただいた中身については、県内では何箇所か実用レベルではなくて実証実験レベルなのですけれども、そういうことでやっております。我々もその結果を踏まえたなかで、特にドローンでサーモカメラを積んで、冬場、雪山をばーっと飛んで帰ってきて、ここら辺に大体いるねというのが分かれば、そこに直接歩いて行けば良いということで、非常に効率が上がると私も考えておりますので、その辺は検討していきたいと思っておりますし、猟友会のかたとまた協力してやっていきたいと思っております。そういったなかで、国の鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、そういったものも対象となっておりますので、そういったものが猟友会で必要だということであれば、また補助事業の申請もしていきたいと考えております。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

ぜひ一度、打合わせをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、猟友会が今18名ということでしたが、冬になるとやっぱり70歳以上のかたは、なかなかもう冬山には行けないということで、どんどん人が少なくなってきています。そして、十日町市の猟友会会長さんからの話なのですが、「十日町市もあと10年ぐらいすると、今の2割ぐらいになる可能性がある。」というお話でした。多分、津南町も同じぐらいなのかなと思うのです。そこで要するに、今度は猟友会をどうやって人を増やしていくか。先ほど、町長の答弁では、いろんな話をされていましたが、具体的に何をしようか。先ほど、町長の答弁では、いろんな話をされていましたが、具体的に何をしようか。今年予算ベースでも、猟友会の補助金というのは出動報酬が予算ベースで81万円、猟友会の補助金として2万4,000円上がっているのですが、ここら辺が本当に適切なのかなという気もするわけです。猟友会に入って、要するに狩猟とか罾の免許の取得、それから、猟友会に入るための準備、そういった資格、保険、いろんなものがあると、最初だけでも20万円弱プラス銃のお金。銃のお金というのは今、大体辞めていくかたから中古で譲ってもらっているのが一般的らしいのですけれど、それでも20万円ぐらい。つまり40万円とか60万円ぐらいのお金が初期に掛かるわけですね。それを考えると、もう少しこう、もちろん財源が厳しいのは分かりますけれども、必要な所にはお金を掛けて、削る所はばっさり切るぐらいのことをしていかなないと、いつになっても成果が出ないのかなと思うのです。ましてや81万円という予算ベースでしたけれども、今、手当てが半日3,000円なのですよね。3,000円って、もしかしたら最低賃金より安いかなと思ったりしたのですけれど。ちなみに今年の冬だと思うのですけれど、いちばん出ていたかたが1日に直すと11日間、それで報酬は6万6,000円なのですよね。これは非常に安いのですよね。会長さんにも「ちょっと安すぎますよね。」という話をしたのですけれど、ただ、会長さんも「いや、少しぐらい上げてくれたって、そんなに会員は増えませんよ。」という話はしていました。けれども、それにしてももうちょっと上げて良いのかなというのが私の考えなのです。金額については、どんなふうにお考えでしょうか。上げられる可能性もありますか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

今のお話のとおりだと思います。狩猟免許を取るのに我々が掛けている金額ですと10万円弱で、銃とかそういったものは置いておいてなのですけれども。そういうなかで、実際は4万円の補助と、教習が毎年2回あって幾らか掛かるわけですが、その約半分の補助をさせてもらっています。そのほかに、捕獲して個体自体が獲れたときに、また補助していくというかたちです。多いか少ないかといわれると、今おっしゃったとおりかと

と思いますが、その点についても猟友会の皆さんと協議しながら、若い人がいかに入ってくるかというの踏まえたなかで検討していきたいと思っています。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

分かりました。そこら辺は、ほかのものとの絡みもあると思います。たった今できるかどうかは別としても、でも、テーブルに載せるところは必要かなと思っておりまして、お願いします。今、若い人を入れるという答弁がございましたけれども、なかなかお金をちょっとくらい上げたからといって変わるわけでもない。やっぱりある程度興味を持ってもらわざるを得ないと思うのです。そういうなかで、今年、JA十日町は罟の免許取得の講習会を開いていますが、六十数名が参加しているのですよね。津南町からも3名が出席していて、免許の資格の受験も48人ぐらいされているそうなのです。やっぱりこういったものところから銃を持つようなところまで増やしていかないと、なかなかいきなりを増やすということは難しいのかなとは思っているので、こういうことというのは大事なことなのだと思うのですが、これは津南町では、今までにしたことがあるのか、それとも、そういうものがあっても参加が少なくてしていないのか、もし分かりましたらお願いします。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

過去にそういった講習というかたちではやってないのですが、研修会というかたちで、こういったかたちでの道具がありますとか、こういったかたちでの免許がありますとか、そういう概念的な研修をやったことがあると思います。それを受けたから免許がもらえるとか、受験資格があるかというような、いわゆる講習会というものは、開催したことはないと思っています。今おっしゃったとおり人が少ないというなかで、十日町市さんのそういう良い事例もありますので、猟友会さんと本当にそういうことをやりながら増やしていくかということも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

それと、今のこういったものをとにかく年に1回でも何か少しやっていただいて、特に関係するような人からも出してもらおうようなことも、やっぱり増やす一つの手段かなと思います。上越は、集落の人と共同で檻を設置する、こういったことが今やられているのです。これは、市役所に聞いてみたのですけれども、成果はまだ言っていませんでした

が、猟友会だけではだめなので、困っている所の集落の人たちが一緒になってやっていると、そういったことが今、上越のほうではやられているようでした。捕獲した場合には、また猟友会の皆さんに連絡して、その後はお願いするような、そういったシステムだそうです。こういうことというのが、集落ぐるみとあまり大げさに言うわけではないですけど、やっぱりそこにも集落とかそういう所がある程度関連して協力してやるようなことが必要だと思うのですが、そういったシステム作りというか、そういったことについては、何かお考えはありませんでしょうか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

今の時点ですと、集落のかたと一緒に檻を設置するというのは、実は想定をしていません。ですが、先ほどからお答えしているとおり、集落のかたのソフト的な活動が必要です。残渣とか収穫しない果樹とか、そういったものをきれいに片付けて餌場にしないようにしましょうというなかで、そういうことを協議していくなかでは、多分そういう猟友会でできないところは集落の人が出てやるか、一緒にやるか、というような話も出てくるかと想定されます。そういったなかで、集落のかたがたがお集まりになるような所も、話合いの場の設定や逆に集落のかたから来ていただきたいと、鳥獣被害対策についてちょっと来ていただきたいということがあれば、猟友会さんと連携してお伺いするようななかで、そういう体制が良いのかどうかも含めて、その地域地域に合ったものがきっと出てくるかと思えますので、そういったなかで対応していければと考えています。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

それから、これからいろんなかたちで協力する体制の一つとして、例えばJAさん、あるいは森林組合さん、それから建設会社、建設会社は関係がないと言われたらそれまでなのですが、これから森林環境譲与税が入ることから、その森林、森の中にも若干そういった仕事も出てくるのではないかということもありまして、あえてそういう会社を挙げたのですが、そういうある程度組織力のある所から2人なり3人ぐらい免許を取ってもらうような格好に町が積極的に要望して行ってほしいのです。ただし、それには、まず町も毎年1人か2人ぐらいは職員に免許を取ってほしいのです。そうすれば、またそういったところの要望にも重みが出るのかなと思います。町で職員に取ってもらうようなことについてはいかがですか。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

研究させてください。職員がその業務に真に必要なものであれば、そういう補助制度もありますので、できないことではないと思います。ただ、それぞれいろいろな課の職員がいるわけで、その業務に直接つながっていくものであれば、町としても支援ができる体制は整っていますので、すみません、研究・検討させてください。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

それは副町長のおっしゃるとおりかと思いますが、一住民でもあるわけですから、取っただけでもいいのではないかと考えています。

鳥獣については、時間がなくなったので最後にしたいのですが、12月4日に県議会でも一般質問がされておりました。連絡をいただいたのですが、どうも県のほうも、「これをなんとか全県でやらなくてはいけないのだ。」ということは言っていましたけれども、「そのなかで、やっぱり猟友会だけではなくて、多くの人たちが協力しながら町全体なり集落全体で進めていくような所をモデル的に幾つか作りたい。」みたいな、そういう答弁だったのです。やっぱりある程度、自分たちで積極的にやっていこうという所が多分こういうモデル地域に指定されたり、お金が入るのだと思うのですけれども、思い切ってそういったことをやろうという気はございませんか。

副議長（風巻光明）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

今の段階ですとありませんが、これから鳥獣被害の調査を行います。そういったなかで、そういった意向がある集落とか、電気柵が欲しい集落とか、そういったモデル的にやってくれないかというようなところのアンケートというか調査もしたいと思っておりますので、そのなかで意見が上がってくれば、また検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

それでは、次に移住のほうに残りの時間でさせていただきます。移住につきましても、先ほどの町長の答弁の中では、いろんなことを考えてやりたいというお話でした。それはそのとおりのんでしょうけれども、やれないようなことまで検討してもしょうがないので、

財源の中でやれるのが何かということになると思うのです。最初に、どういう人から来てもらいたいのかということなのですけれど、ただ人口を増やしたいのであれば、町長もおっしゃっていましたが、町の空いている土地にアパートとかそういったものを建てて、子育て支援をしっかりとやったら、私は来ると思うのです。ただ、そういうことで良いのかどうかというのが私は疑問なのです。町長もさっきの答弁の中では、どちらかという、地域の中に入れてもらいたいといったような、そういう答弁だったのではないかと思うのですが、そういうふうなことになる、それはそれでまた違う部分の難しさというのが当然出てくるだと思ふのです。津南町は、ちょっと前まで1万人だったのが多分はもう私は9,000人を切っていると思ふのです。国勢調査は、町では集計しないそうですけれども、国勢調査と毎月の住民基本台帳とか、それを見ると大分300人くらい違うのです。平成22年、平成27年とも300人くらい違うのです。今、9,260人だから多分8,900人台だと思ふのです。でも、1,000人くらい一気に減ったわけですから、では、どこがどんなふうに変化したかということは、みんないろんな所で大変になっているのだろうけれども、目に見えてここがだめになったということがないと、これから10年後と言っても、では、それがどれほど大変になるかということは、実は伝わってこないのですよ。それなのに、「どんどん減っているから、大変だから村の中に入れよう。」というふうな考えのようにさっきの答弁では伺ったのですけれども、そういうかたちで進めていく。つまり、こちらから来てほしいような人に来てもらいたいのか、ただ単に移住先として良いなど、移住先として選んでもらうのに良いなどというように町をつくりたいのか、町長、どちらですか。

副議長（風巻光明）

町長。

町長（桑原 悠）

観光地域づくり法人の議論にもつながるところがございませう。ターゲットの選定というものを具体的にする必要があると思っております。今のところ考えておりますのが、やはり津南町は、丁寧に良い人を連れてくるという事ですか、こういう人に来てもらいたいのだという像をお示しして、交流であったり、その先の移住であったりにぜひつなげていきたいと思っております。そのターゲットの選定について、今のところは、答弁でも申し上げましたとおり、やはりその地域が世代交代して持続可能にしていくためには、子育て世代の夫婦ですとか、カップルがメインになるのではないかとはい思いますが、もっとぐっと絞って、もっと先鋭化して、ターゲット設定をしていかなければならないのではないかとはい思っております。特に津南町は農業を基盤とする町でございませう。農業×異業種という産業に携わる人など特に考えられるかと思っております。今後、プロジェクトチームの中で各課関係する職員に集まってもらって具体的なターゲットの選定をして、それについて具体的にどんな施策を打っていったら良いのかという議論を年度内に積み上げていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

私もどちらかというところ、町の真ん中に何かぼんっと新しいものを造って、そういう所も実はいっぱいあるのです。それは、すごく呼ぶのにはやっぱり楽だと思っております。でも、私もそれは違うだろうと思っておりますが、ただ、いやいや、そんなことを言っても、そうでもなければ人は来ないという可能性もあるわけですよ、当然。取りあえず町長がターゲットをこちらに絞ろうということでは、それは分かりました。でも、家はどうしますかといったときに、仮にいろんな地域にある空き家を活用したいといった場合に、実際にどれくらい使える家があるかという。私、移住とか関しては、（一般質問をするのが）多分これが4回目だと思っておりますけれども、最初には、「町の空き家を調査してください」というお話もさせてもらったし、その後、その空き家をどういうふうにするかということで、移住・定住の空き家バンクのことも質問をさせてもらった経緯がありますけれども、確かに空き家バンクも一時より増えたとし、ホームページもすごく良くなったと思っております。ただ、今のところ移住推進協議会ですけれども、空き家バンクに登録してもらったものを本当になんとか売りたいとか、貸したいとかという、そういう活動は実はないのではないですか。ありますか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

空き家バンク制度につきましては、現在、賃貸物件が3件、売却物件が7件ほど登録されています。津南町の中では、非常に数多くの空き家があることは皆さん御存じのとおりかと思いますが、そのなかで、仏壇があるとか、前に居住していた高齢者のかたが施設に入ったけれども、そのかたの帰る拠点というか、お亡くなりになるまではなかなか売れないというような、そういった状況等もいろいろありまして、空き家バンクへの登録が進んでいないというのが実情です。ただ、昨今のこの流れのなかで、問合せについては年にそこそこ入ってきております。年間で十数件の問合せ等があります。そこでマッチングできるもの、マッチングできないものはいろいろですけれども、出来る限りそちらのほうについては御紹介というところになっているのですが、ただ、御指摘のとおり積極的に町がそこに売る努力をしている、成約に結び付ける努力をしているのかと言われると、まだまだ足りないところがあると思っておりますので、この流れのなかで、先ほどの町長答弁でもありましたけれども、課題点をプロジェクトチームの中で見つけながら、ある程度どうやったら成約に結び付けられるかと、入居に、移住に結び付けられるかというあたりをぜひ積極的にやっていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

なぜかと言うと、町が空き家バンクをやる以上は、やっぱりある程度関わらなければだめだと思うのです。と言うのは、例えば七、八十年もたった家がこの値段というのがあるわけです。値段が書いていないのがとにかく多い。「希望価格は幾らで、相談に乗ります。」くらいに書けばいいけれど、100万円なのか500万円なのか分からないのに電話なんかしにくいでしょう、ふつう。あとは、そうすると、「この町ってすごい家が高い。」というような可能性も出るのです。だから、やった以上は、ある程度そこに関わらざるを得ないのです。そう私は思うのです。だから、今進んでいる所は、町だけではなくて建築会社とか不動産会社とか、いろんなかたちで民間に協働してもらってそういったことを進めている所が結構増えてきているのではないかと思うのです。そういうことも含めて、それには考えていただきたいと思うのです。時間がなくなりましたけれど、三箇で今、移住体験ツアーを3年で6回やりました。明らかに違う人が来るようになります。今までずっと都会で仕事をやっていたのだけれど、「本当にこれで良いのかな。」というような人が今年になって四、五人来ていますね。秋山郷に興味がある人ってすごく多いのですよ。秋山郷で検索して津南町、津南町で移住体験ツアーがあるから行ってみようみたいな人が来ています。十日町市も今、松之山がいちばん人気なのだそうです。だから、壇上で言ったように、多分、軽井沢町に行くような人たちでは、津南町は多分だめだと思うのです。だから、津南町に合うような人から来てもらう。そういうふうにターゲットを絞るのであれば良いと思いますし、私も町長の答弁のとおり、津南町の魅力や強みはやっぱり農業なのですよね。特にほかにこれといった産業があるわけでもないの、やっぱり農業。多分、今の農業の状況は、規模の大小にかかわらず、兼業の人も、小さな集落はどんどん田んぼが荒れ、畑が荒れる。大規模も人がいないような状況になっているのですから、そういう所に移住者がうまく行けるようなかたちで移住を進めるのが私はいちばん理想かなと思っています。特に、今まで来ている人の話を聞かなかでは、やっぱり自給自足、これはすごく魅力を持っているのです。特別大きい農業とか専門の農業というわけではないけど、自分が作って、それを収穫して食べるということに関しては、来るかたは、すごく興味を持っていることは事実です。だから、これから大きい専業だけではなくて、小さい所も、これから集落の中でも当然、さっきの話ではないですけど荒れていきますからね。そういう所を地域の人が一緒になって指導しますよ、といったようなことで共感を得るようなかたを私は移住者のターゲットにしてほしいと思っています。まだこれからどんどん戦略を練るというお話ですけども、ぜひそういうふうなかたちのものも少し参考にしていただければと思っています。

以上で終わります。

副議長（風巻光明）

換気のため3時00分まで休憩いたします。 —（午後2時50分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後3時00分）—

副議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今後の財政状況の展望と経済対策についてです。コロナ禍において、ますます国・県も含め財政状況の悪化が見込まれる。津南町においても例外でないと考えられます。保育園等の建設でも町民からは「町財政は大丈夫なのか。」という声を聞きますが、人口減少とコロナ禍の現状を踏まえると、今後の町民税等の自主財源の減少、場合によっては地方交付税の減少が見込まれるが、町としてどう取り組んでいくのか。自主財源確保のためには、町民の収入が増えるような施策を講じていく必要があるのではないかと。町民の収入が増えれば、おのずと町財源も増え、公共サービスに利用できる財源も確保できるのではないかと。

壇上では以上です。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、筒井秀樹議員にお答えいたします。

「今後の財政状況の展望と経済対策について」の御質問です。草津議員にもお答えいたしました。全国的に人口減少が進むなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国・地方とも税収の減少が見込まれます。地方交付税の原資も前年度を下回ることが見込まれるため、持続可能な財政運営を行うためには、将来的な財源不足に備えるために必要な財政調整基金は確保し、町の将来につながる投資を行っていくためにコスト意識、計画性を常に持ちながら健全財政を維持してまいります。一方、コロナ禍においても、社会経済活動のレベルを引き上げ、町民の安全安心な生活や健康を守っていかねばなりませんので、国に対して全国町村会などを通じた要望活動を行い、補助金や交付金など必要な財源を確保していきたいと考えております。

「自主財源の確保のためにも町民の収入が増える施策を講じていく必要があるのでは」という筒井議員の御指摘は、私もそのとおりであると思っております。農業に関しては、もうかる農業の実現に向け、新規品目の導入検討、スマート農業の導入による作業の効率化や、法人化による経営体質の強化と雇用の場の確保など、所得向上を推進しております。また、現在、観光地域づくり法人の設立に向け検討を重ねておりますが、法人の役割の一つは、

交流客により地域全体の利益を向上させることにあります。津南町の大地や自然、文化、生業などの地域資源を生かすことで、よそとの交流を活発にして、津南町の農業や商工などの生業を元気にし、少しでも収入に反映できればと考えております。さらに、自主財源の確保ということでは、ふるさと納税の拡大を目指し、用途や目的を限定して共感を得たかたから寄附を得るプロジェクト型の取組も検討したいと考えております。公共事業は、町建設工事指名業者選定要綱に基づき、地域産業の振興を図るため、町内有資格者を優先指名するとともに、中小建設業者の受注機会の確保に配慮しており、例年入札工事等における町内業者の割合は8割を超えております。

議員からも引き続き、政策提言いただければと思います。

壇上からは、以上です。

副議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

再質問させていただきます。

ちょっと小さなことなのですが、補助金というお話が出ましたので。現在、津南町では、津南町自治会新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金というものを出しているかと思っております。これは個人的には、町内の経済対策と町民の健康を守るという両面の補助金かなと思ったのですが、とある公民館担当者から御指摘いただきました。当初、見積りがどうしても必要ということで、某大手の事業者は見積りを出さなかつたらしいのですけれど、後から見積りは不要、しかも、インターネットの購入も可能という変更があったと指摘をいただいたのですけれども、町として税収を考えたらそれで良いのか、町の補助金をインターネットに使った場合、税収が増えるのか、お聞かせください。

副議長（風巻光明）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

基本は、見積りをくださいということでお願いはしてございます。ネット販売につきましては、申し訳ありません、ちょっと確認できなかったのですけれども、議員のおっしゃるとおり、町内の事業者を活用、町内といいますか圏域の事業者を活用しながら、この対策をしていきたいと考えておりますので、議員のおっしゃるとおりの考えでございませう。

副議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

いろいろ配慮いただいて有り難いのですが、できれば町内事業者をちょっと優遇するぐ

らしいの気でいっていただかないと、町内事業者の経営もうまくいきませんでしょうし、続かないと思います。町内事業者の多くは、観光協会会員であったりします。観光協会に入ると、ひまわり畑の旗振りのボランティアに出たり、若しくは場合によってはアルバイトを雇ってまでひまわり畑のボランティアに参加しているような業者もいますので、ぜひとも配慮いただきたいと思います。

次に、公共事業の話なのですけれども、元請けは8割町内事業者というふうに意識してやっておられるそうですが、そこに入る下請けまでは意識しているのでしょうか。例えば、1万円の工事でも町外で使えばマイナス1万円、町内で100回も回れば100万円の売上に変わります。業者の中では、「現場で見たことないような業者さんがいるのだけど、あれ誰だ。」という話も聞きます。町としてのお考えを教えてください。

副議長（風巻光明）

副町長。

副町長（根津和博）

先ほど、町長答弁にもありましたけれども、町の要綱によりまして、地域の産業のために制限付一般競争入札や随意契約につきましては、町内業者を優先して指名しております。回答のとおり、それは8割以上となっております。指名業者が下請けを町内業者優先で出しているかまでは、町のほうでは把握していないのですけれども、通年の、こういう新型コロナウイルス感染症の影響下がないときであれば、その多くは地元業者にお願いしているのではないかと考えております。

副議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

その辺をもう少し目配り気配りをお願い申し上げます。

併せて、今回、観光協会が主体で宿泊者向けスタンプラリーというものを出したかと思うのですが、出資をしている町内事業者の観光協会員のかたから「一言も話がないんだけど。」という話をお聞きしたのです。観光協会員というのは、やはりスポンサーだと思いますが、その辺のお考えを。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

宿泊者向けスタンプラリー事業なのですけれども、町内事業者の皆様にも周知徹底できなかったという御指摘は申し訳なく思っております。本事業につきましては、県の需要喚起消費拡大プロジェクト応援事業で300万円の補助採択を受けまして、「コメ農家×女将～

また会いに「こらっしゃい～事業」の一環として、津南町に宿泊した人が町内の飲食店であるとか施設等にどの程度巡回しているかを調査するために実施したものでございます。補助要件として、官民連携組織への補助ということでしたので、事業全体では稲作改善組合や旅館組合など多くの組織が関わっているプロジェクトなのですが、引受け団体としては観光協会にお願いいたしました。もともと観光協会の事業計画にない事業ですし、会費を含む観光協会の当初予算を使わない特別会計のものだったので、募集から採択まで時間のないなかで、説明不足により協会員の皆様から疑念を持たれたのであれば反省し、事業成果を公表するなかで丁寧に説明したいと思っております。

副議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

丁寧な説明をお願いします。

次に、経済対策が結構いろいろと進んでいるかと思うのですが、コロナ禍前にキャッシュレス化もありました。県の事業者への3密補助金もありました。GOTOトラベル、GOTOイート等ありましたけれども、キャッシュレス化に関しては、町民の5%の収入増の可能性のあるチャンスだったと思います。それもちょっと遅い。活動が国策であるにもかかわらず、事業者任せなところもございました。GOTOイートは、早い所はテレビの報道の時点でもう登録が終わっていた業者さんもあるかと思いますが、町の動きとしては、説明会がテレビ報道があった後の2週間後、それから申請がまた2週間、1か月ぐらい遅いスタートだったかと思います。これからもほかの経済対策がいろいろ出てくるかと思いますが、このペースではちょっとスピードが遅いと思いますが、どうお考えでしょうか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

昨年の消費増税に伴うキャッシュレスポイント還元事業ですとか、今年の新型コロナウイルス感染症対策としての新潟県の3密対策支援金事業に関しましては、筒井議員等の積極的な働きかけで町内に対応する事業者が増えたことは有り難いと思っております。商業システムですとか、環境が大きく変革する時代にありまして、国縣市町村で様々な政策が打ち出されるなか、観光地域づくり課としては、できる限り分かりやすい周知徹底に努めているつもりなのですが、なかなか商工事業者に情報を届けるまでができて、事業者にアクション起こしてもらおうというのがなかなか難しい状況にあります。言い訳ではないのですが、特にこの新型コロナウイルス感染症対策のものについては、政府主導でいろいろな政策が事前に打ち出されて、皆さん新聞報道等では知っているのだけれど、実はまだまだ県にしても市町村にしても細かい要綱とかが全然流れてこなくて中身が分からないという、そういった状況が多々ありまして、そこら辺の事業者のかたの募集というのが

「よーいどん」でスタートしてしまうというところは申し訳なく思っております。我々も出来る限り商工会ですとか商店街の皆様と情報共有しながら、どうしたら取組の実行率を上げることができるのかとか、検討したいと考えております。また議員からも御協力いただければと思います。

副議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません、言いにくい話なのですが、GOTO イートに関しましては間に合っている飲食店さんもございますので、もう少し早い対応をお願い申し上げます。変な話、残念ながら町内は思っている以上に高齢化が進んでいる現状があります。経済活動も誰かしらが主体の窓口にならないと動けないのが現状です。ウェブ申請等々、多々出てきていると思いますので、観光地域づくり課も動いているようですけれども、商工会と何か主体の譲り合いで機能ができていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

副議長（風巻光明）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほども申し上げましたけれども、なかなか取組の実行率を上げていくというのは大変な状況にあります。どういった仕組みがあれば、申請代行みたいな仕組みがきるのかどうか、なかなか今までの行政のやり方からは変わってくるところもありますので、また研究はさせていただきたいとは思っています。

副議長（風巻光明）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

タイムリーなところで、今回の建策要望事項の回答の中で「地域経済の規模を維持することを最優先課題とする。」と書いてありますので、ぜひともそのようにしていただきたいと思います。

以上です。

副議長（風巻光明）

換気のため3時20分まで休憩いたします。 —（午後3時15分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後3時20分）—

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

4番、関谷一男でございます。本日、最後の質問者になり、大変お疲れのところでございますが、今しばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

1. それでは、質問通告に従いまして、今日は除雪体制一本について質問させていただきます。

（1）現在、津南町では、除雪車両を何台保有しているのか、また、除雪実施距離は何kmなのか、除雪構成員は何名で担当しておられるのか、お伺いをいたします。

（2）除雪車両の更新について。車両の入替えの基準はあるのか。何年使用后、また、何時間使用后などあるのであれば教えてください。

（3）除雪は大変危険を伴う作業でございます。安全を考え、除雪会議等を行っていると思いますが、どのような話がなされ、どのような対応をされるのか、また、町民からの苦情も含めた会議内容をお伺いいたします。

（4）除雪を担当してくださる構成員のかたには、除雪に関する講習会等を受講させておられるのか、お伺いいたします。

以上、4点、壇上からお伺いいたします。

副議長（風巻光明）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

1点目、「除雪車両保有台数、実施距離、除雪構成員数について」の御質問です。町道の除排雪は、直営一部委託で行ない、防災計画に基づく交通確保を必要とする主要幹線及び路線の重要性・交通量・除雪の可能性を勘案して各路線を種別に区分し、機械除雪と消雪パイプ等の併用により実施しております。今年度の除雪車両保有台数は、除雪ドーザ13台、ロータリ除雪車11台、ブルドーザ7台、合計31台を保有しております。町道の除雪延長は106.46km、除雪構成員は新人6名を迎え入れ、総員32名で9班体制とし、早朝除雪の場合はタイヤドーザによりパトロール除雪を行ない、日中の除雪はタイヤドーザとロータリ除雪車により、道路幅員を確保することを目標に冬期間の交通確保に努めることとしております。

2点目、「除雪車両の更新について」の御質問でございます。町除雪機械更新計画でおおむね10年を経過したものとしており、稼働時間は更新の基準としていません。除雪機械の更新に当たりましては、社会資本総合整備事業と交付税措置のある過疎債を活用するなかで町の持出しを極力減らし、計画的な更新により、除雪や道路維持の体制を保持してまい

りたいと考えております。

3点目、「除雪会議の内容について」の御質問です。例年、12月1日に冬期道路交通確保除雪会議を開き、各班が受け持つ除雪路線の説明や出動基準の確認、出動前の機械点検、消雪パイプ点検清掃ノズル調整、雇用条件等について打合せを行っております。会議では、津南交番所長様より除雪作業事故防止についての講話をいただき、作業の安全管理及び事故防止の徹底等、除雪隊員の安全意識の向上に努めております。除雪作業時、運転車内においては密閉・密接になることから、マスク着用や室内換気など新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底するよう指示しているところです。除雪に関する要望・苦情等では、昨今の自然条件、社会環境の著しい変化は雪対策にとって厳しいものがありますが、きめ細やかな除雪作業・適切な対応ができるよう努力してまいります。

4点目、「除雪構成員の講習会等の受講」につきましては、道路除雪の安全管理や効率的な施工技術を習得していただくことを目的に、例年、秋に行われております除雪機械管理施工技術講習会へ参加するよう推奨しておりますが、隊員の入れ替わりもあり、全員が受講しているまでには至っておりません。道路における危険防止や事故防止が図られるよう、隊員には講習会の受講を促していきたいと考えております。

壇上からは以上です。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

除雪というのは、非常に大変な作業だと思っております。私、今回、この質問をさせていただくということで、どこから私がこういう質問をする情報を得たかは分かりませんが、町民のかたから何本か電話をいただくとともに町外の業者からも電話を1本いただいております。また、ここにおられる大先輩の議員からも1本の電話をいただき、アドバイス・指導をいただくとともに、また、お一人の議員から自宅までお越しいただきまして、がんばれという激励をいただきました。そんななかで、除雪に対してお伺いいたします。今、車両保有台数は31台、私はドーザとロータリ車は分かるのですが、ブルドーザという言葉がありました。これはどういう所を具体的に除雪されているのか、お伺いいたします。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

除雪機械保有のブルドーザの稼働内容ということでございます。ブルドーザは当然キャタピラ式ですので、路上は走れません。したがって、春先、（雪を）山にした山の押戻し、また、排雪に伴う押出し等々、春に主に除排雪事業で使っております。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そうしますと、一般町道の除雪は、ロータリ車11台、タイヤドーザ13台、24台でやっているということによろしいのでしょうか。この24台の中に民間委託業者に貸出している車両はありますか。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

民間業者に貸出ししておるのが見倉線で、国道405号から見倉集落、林道になりますが、東秋山線の所にロータリ1台、タイヤドーザ1台、貸出しをさせていただきます。それと、ブルドーザなのですけれども、春先、農道の除雪、雪下にんじんの道割りとかそういったところでブルドーザが先導して、その後、ロータリで飛ばして道を開けるという作業に使ってさせていただきます。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ということは、ロータリ車が10台のタイヤドーザが12台ということになるようでございますが、そこで、構成員32名、町直営で32名のかたをお預かりしているわけでございますので、その辺についてお伺いいたします。先ほど、町外の業者のかたからお電話いただいたと申し上げましたが、これは建設課長ともお電話でお話させていただきました。実名は出しませんでした。建設課長との間では実名をきちっと出してお話をさせていただいたと思います。やはり契約、他の委託業者さんとの契約、構成員さんとの契約、保証問題も含めて、どのようなかたちを取っておられるのか、お伺いいたします。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

委託業者、民間業者、建設業者に委託している内容についてでございます。それぞれ受け持ち、委託している路線の延長は、それぞれ違ってございます。短い所、長い所、それぞれ津南管内、外丸地区であったり、上野地区であったり、それぞれ飛んでいるような地区をまとめて委託しておるということで、今8業者、早朝の塩撒き等も入れて契約をさせていただきます。そのうち町のほうの契約といたしましては、その延長に相当の時間分、50日

分を掛けてシーズン当初にシーズン委託と。「今年の冬は、この金額でお願いしたい。」ということで、50日分を見込んで契約をしてございます。それと、除雪構成員、除雪隊の雇用条件と申しますか、内容でございますが、今年度から町の会計年度任用職員を準用して給料等、費用弁償等に関する条例、また、勤務時間や休暇等に関する規則、それらを準用いたしまして、雇用条件を内規で定めてございます。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、一つ疑問に思ったのですが、塩撒きと言いましたが、塩カル撒きですね。これは、町は機械を持っていないわけですよね。散布する車両ですね。これに対しては、持っている業者さんにどうにかたちで頼んでいるのですか。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

塩撒き機は、町は持ってございません。実際にやっておるのは、トラクターの後ろにブロードキャスターを付けて、それに塩カルを入れて、早朝のしみたとき等、通学路を重点的に早朝の1時間、2時間ほど撒いてもらう。そちらにつきましては、稼働時間で支払いをするということで、委託契約をしてございます。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

分かりました。どうも自分がやっている体制と違ったものですから。要するに、塩カル撒きですから、改良した機械で撒いているということのようでございます。さて、私はどういう契約をしたかと聞いたのですが、先ほど、町外の業者さんから電話があったと申し上げた、それに絡んで質問させてもらったわけです。どの機械にもチャート紙が入っております。実働稼働時間の請求ということで、大変だが、津南町はどのような対応を取っているかと、いろいろあります。十日町市のほうの業者に聞いてみますと、GPS というのですか、パソコンで市と会社と機械とセットにして、どの機械をどのくらい使ったかというのが出るようになっていてというお話を聞いて、その稼働時間だけの支払い対応を取ると非常に大変だと思って、今質問をしたわけです。町は今、50日をめどに保証された給料を払うと。そのほかに早朝除雪ですとか深夜手当、あるいは残業割増しというようないろいろ規定は町でもあろうかと思いますが、その辺をしっかりと、除雪構成員のかたがたに十分な報酬ができるように考えていただきたいと思っております。

それでは、2番目の除雪車両の更新についてですが、一応、10年目安というお話をいただきました。これにつきまして、各市町村、気象条件や場所によっていろいろあるかと思しますので、これが10年が妥当だとか、短すぎるとか、長すぎるとかといったことは申し上げませんが、ブルドーザを入れて除雪機械を31台、この機械の更新というと、毎年更新があるのか、あるいは、その年度によっては機械が何台か更新なるのか、そういうコストというか替える年数は重複して何台も入れ替える年度もあったりゼロの年度もあったり、そういうようなことはあるのでしょうか。それとも、コントロールして、定期的に1年に1台、2台と入替えをしているのか。その点はどのような対応を取っておられるのでしょうか。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

除雪機械の更新についてでございます。除雪機械の更新は、津南町の町道の雪寒道路の除雪に当たっている機械が対象ということで補助事業をいただいて、更新をしてございます。したがって、1年に2台ということはない。というのは、過去にそういったことで、重なって替える年数であるけれども、それをずらして、1年には1台ずつ。タイヤ、ロータリ、タイヤ、ロータリということで、10年に1回ずつ更新していく計画を過去に変更させていただきまして、今後もおおむね10年を経過して更新するという進めていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変ありがとうございました。除雪機械も非常に進化をしまして、今年、津南町には300と大きいロータリ車が納入されているということで、私もその300の機械を。十日町市の整備会社さんに行ったら、ちょうど十日町市に納入するロータリと同じように津南町に入ったので説明するというので運転席に上げさせていただきました。まるっきり私たちが操作したものとは全然違う機械になっていて、1回くらい説明を聞いたばかりではちんぷんかんぷんで全然分からないような状態でした。これから新しい機械を扱う構成員のかたにも、そういう指導というか、説明をする、そういう機会というものを設けておられるのでしょうか。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

機械の操作につきましては、新車納入時、オペレータを納入時に立会いしていただいて、納入業者、整備会社等々もそこに集まっていただいて、操作の仕方、注意事項等々そこで伝授と言いますか、教えていただくということです。基本的にロータリは、だんだん簡単な間違いのないように簡素化されて、レバーが少なくなるとか、そういったことで中身自体、操作自体はあまり変わらないのかなという気はしますけれども、機械のほうもだんだんコンピュータ化してきまして、故障があっても外見だけでは分からない、パソコンをつないでみないと、どこが悪いかわからないという内容等々進化してございまして、その辺もメーカーから納入時に指導いただいているところでございます。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

その説明をしっかりとっていただきたい。ロータリ車や今の除雪機械は、故障してしまうとなかなか地元の整備会社さんでは手が付けられない、直せないという状況のようでございます。機械が自分の悪いことをオペレータに伝えて、オペレータは、それを整備会社に伝える。整備会社は、その原因を調べる機械がないと、今度はなかなか修理ができない。それを間違った対応をしてかまってしまうと、その部分を修理すればいいのがアッセンブリでそっくり替えなければいけない。そうすると、例えば100万円くらいで住む修理が200万円、300万円と掛かるというようなお話も聞いていて、やはり原因を調べる装置がある所でない、今度はなかなか機械の整備ができないというような話を聞いておりますので、新しい高価な機械を取り扱うオペレータのかたにはよく説明をして、取扱いを間違えないようにしていただきたいと思っております。

次に、除雪会議について、若干お伺いいたします。私のほうも長年、国県道の除雪で、町道除雪というものはしたことはございません。除雪会議というのは、そもそも一冬の除雪計画を立てて、それに基づいてしっかりと安全な作業を進めようという手順を踏まれていると思います。例えば降雪量、あるいは気象状況、長期予報を踏まえて除雪計画というものを立てるのだらうと。そして、安全かつ安心に、また、町民の皆さんに喜んでもらえる除雪作業をするというのが目的だと、私どもは教わっておりました。国県道の除雪は、この津南・十日町地区は、6企業体でやっているわけですが、私は、中里企業体で約30年近くさせていただきました。また、町道除雪にない車両、除雪機械の操作をかなりさせていただきました。ただ、高速道路の除雪機械には乗ったことはございません。そういう面からすると、非常に町の除雪隊員の皆さんは、同じ除雪でもちょっと時間に余裕があるのではないかなと。その分、やはり町道除雪を丁寧にやっていただいて、町民の負担を軽くしていただきたいと、このように思います。雪は、天からの贈り物と称されて、白い美しい雪も雪国の住民にとっては、しんと降り積もる雪が重くのしかかるのは屋根ばかりではなくて、その住民の心や気持ちにも降り積もった雪は容赦なく重くのしかかってくるわけでございます。その思いを和らげるのは、やはり除雪体制である、雪の処理で

ある、それに携わるかたがたの思いが住民につながる除雪をしていただくよう、御指導をお願いしたいと思います。

次に、除雪会議でもう一つお伺いします。新型コロナウイルス感染症対策、新型コロナウイルス感染症に関しての対応は、どのように考えておられますか。お伺いいたします。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

新型コロナウイルス感染症対策ということでございます。除雪隊も 32 名ほどおるなかで、今年度の対応といたしましては、例年ですと除雪の詰め所、大割野区民会館の 1 階に用意してございますが、そちらに集まって打合せ、定時にそこで帰るという流れでございましたが、今年度からは、出動は各オペレータから出動し、作業が終わったら、そこに集まらないで自宅で待機するというので、流れを変えて今年度は対策を。いわゆる密にならない、密集にならないところをお願いしたいと思っております。また、運転中も運転手とオペレータで機械の中が密室状態にあるわけで、マスクは当然のことながら、全開とまではいかないですけれども、暖房をたいて窓を開けて換気の対策をしてくださいということで、除雪隊のほうには話をさせていただいております。

副議長（風巻光明）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

ただ今のお話を聞くと、感染対策については、きちっと言われたとおりで良いかと思いません。ただ、私が今聞いたのは、もし仮に隊員が感染した場合、その次の対応はどう考えているかということをお聞きしたい。どこの除雪も皆、今年初めてその経験をするわけで、今までそういう対応を取っていなかったわけですから、急にこういうことを質問されても分からないかもしれないのですが、私がお世話になっている会社の例を挙げさせてもらいますと、センター制を取っているのです。1センター12名、3センター36名でやっております。1センターは機械4台です。本当は8人いれば、この4台は動かせるのに、1機械に3人のオペレータを付けるので、4×3で12人1センター。今、申し上げたように、もしこのセンターで感染者が出た場合、これはもう検査をし、この12人は陰性のかたもやっぱり自宅待機を含めて様子を見なければいけない。そうすると、そのセンター一つが閉鎖しなくてはならない。そのとき国道を止めてはいけない。それは、どういう対応を取るのかと、これは県からもかなり強い指導があったようでございます。それで今回、1車両に3人のオペレータを付けて、2日勤務して1日休みというコースで回る。もし、1センター12名が除雪作業ができないという状況になったときには、ほかの2センターから1人ずつ、機械について1人ずつ余っているわけですから、4人ずつが閉鎖したセンターに来れば8人、機械は十分動かされる。そういうような対応を取って、何が何でも国

道・県道を止めるなどということがございます。除雪会議等で1級路線、2級路線、3級路線とあるわけで、御存じのとおり1級路線というのは1日に1,000台以上の車両が通行する道路、2級路線だと500台まで、3級路線だと500台以下と区分されているわけです。降雪時において特別にはしていません。雪が降ったときに関しては、1級路線も1車線空ければ良いとなっているようです。それも五日間のうちに2車線空けなさいという指示が出ているはずですが、2級路線になりますと、1車線空けて10日間のうちに2車線空けなさい。3級路線になると止めてもいいと。そうすると、町道は止めてもいいよというかたちになるのですね。これは雪の降った量に対してこうします。ただ、新型コロナウイルス感染症に関しては、新型コロナウイルス感染症にかかったから除雪しなくていいですよ、止めていいですよ、ということにならない。何が何でも空けなさい。その対応をしっかりと取りなさいという指示が出ているようです。もし、感染したときの町道除雪の対応、準備というのは、考えておられますでしょうか。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

状況にもよりますけれど、例えば、運転手がかかったら、助手も当然自宅待機ということで考えておまして、例えば、除雪隊の中でよその班の助手がその班の路線をまかす。助手の人がいなければ、建設課の職員が助手として乗る。また、人がいなければ、退職者・OBのかたにお願いしたり。なお人もなかなかいないということになれば、業者のほうから人足をとる流れになっております。町道・国県道もそうありますが、町道の1種幹線道路等々は、確保はしていかなければならないと考えております。

副議長（風巻光明）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

準備がされてあるのであれば、それに越したことはございませんが、ぜひ新型コロナウイルス感染症が発生したからといって、この生活道路、町道を止めるということのないよう、しっかりした対応を取っていただきたいと思っております。

最後に、除雪講習会についてお伺いいたします。この津南町、雪国は、S38 豪雪を契機に除雪体制というものがものすごく変わってきたと言われているわけがございます。私は昭和30年生まれで、S38 豪雪のときは8歳くらいのときですので、どういう状況かということ、一家の大黒柱の父親は、秋始末、稲刈りをして、はぜに掛けて、はぜを壊したらもう出稼ぎ、そして、いちばん厳しい冬場は、母親が家を守り家族を守るというような状態。これがS38 豪雪の時に非常に骨を折った。これを契機に国も県も市町村も本格的にお金を投入しようということで、除雪体制をしっかりしていこうと進んでいったようでございます。ただ、除雪体制は、機械だけをうまくやろう、機械だけを整備しよう、それだけでは

だめなわけです。道路整備も並行してやらないと、除雪作業というのはいかにいかないと
いうことで、かなり多くのお金が動いたのではないかと思います。その後、S56・59 豪
雪と続くわけでございます。その教訓があり、また、そういう除雪機械の開発、改良、整
備、強化が図られて、S56・59 豪雪にはかなりの除雪体制が整って、それに対応できたと
伺っております。多分、この町にも S56・59 豪雪の時には、豪雪特別対策本部というのが
立ち上がったのではないかと。私はその時のことはよく分かりませんが、そういうなかで、
私もその頃になると、会社にお世話になりまして、国道 117 号内の十日町市になりますけ
れど、夜の作業で屋根の雪を一斉に国道に落として、何社かの業者でそれを排雪し、朝 5
時までには確実に車両を通すという作業にも携わったことがございます。

副議長（風巻光明）

関谷議員に申し上げます。質問は、簡潔にお願いいたします。

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

いかに雪の重みというのは大変かということは分かると思いますので、しっかりと対応
を考え、町民の力になるような除雪をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

町の除雪隊員は、今年は 32 名ということでございますが、いわゆる直営でございまして、
地域に密着したオペレータが乗っている。それに加えて、地域に高齢者等々増えるなか
で、きめ細かい作業をと常に言ってございまして、その辺は一般の民間委託よりも気を使
ってやってほしいということは隊員には常々申してございますので、今年度もなんとか
作業事故のないように進めていきたいと思っております。

副議長（風巻光明）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

もう 1 点、お聞きいたします。今、私がお世話になっているセンター制のお話をさせて
いただきました。津南町のオペレータのかたは、自宅に除雪機械を駐車して、そこから除
雪をスタートしているようでございます。私、このなかで、タイヤドーザのタイヤチェ
ーンを見たのですが、リングチェーンを使っているのです。分かると思いますけれども、こ
れが果たして津南町の道路に適合しているチェーンか疑問に思ったので、お伺いいたしま
す。除雪会議等に出ていると、地域に合ったタイヤチェーンが 3 種類ほどあるのですが、
こういうものを使ってくださいという指導が必ずあります。そのリングチェーンというの

は、町道除雪では多分ないのではないかと思います。圧雪起こし、このときにはリングチェーンというのが有効だと言われています。それ以外、整備されていない町道でこれを使うと、舗装厚が4 cmだとか3 cmだとか、きちっと改良してC 碎石・M 碎石、5 cm厚の舗装がきちっとしてある所だったら、チェーンも有効かと思うのですが、それをしていない所にリングチェーンを使うと、舗装を全部傷めてしまうのです。そして、町も余裕があって、春先に傷んだ所をきちっと補修するなら、これは別に問題はないですけれども、穴の空いた所を穴くべやパッチングだけで終わらせることではなくて、それをできないのであれば、そういうチェーン対策を。これが本当に町道に合っているチェーンか、装備なのかというのもやはり勉強して、指導というのはするべきだと思いますが、そういうことは全く今まで考えていなかったわけですか。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

タイヤドーザのタイヤチェーンなのですが、いわゆる舗装構成が5 cm以上の施工で、厚み的には舗装圧5 cmを確保してございます。タイヤチェーンも今までいわゆるスタンダード、普通の車に履くようなチェーンを履いていたり、議員おっしゃるとおりリング付きのチェーンやら、今、亀甲という亀の子のタイヤチェーンなどいろいろ試して、いわゆる山地、所平、大場、見倉とか、そういった所はスタンダードではもうブレーキが利かない、そういった所については、これを履いてみようということで、凍結の恐れがあるような所につきましては、亀甲のタイヤチェーン等々いろいろ試してみて、その地域に合ったチェーンをタイヤドーザには履かせてございます。もちろん春先に舗装も大分傷むので、なかなか舗裝修繕も手が回らない状況でございますが、その損傷の具合を見て、春先に補修も併せて進めていかなければならないと思っております。

副議長（風巻光明）

関谷議員に申し上げます。通告外のほうにそれしておりますので、質問を軌道修正していただきたいと思っております。

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

除雪に関しまして熱が上がりまして、申し訳ございませんでした。

最後に、除雪に関して苦情のことも先に申しましたが、通告外と注意を受けるかもしれませんが、建策要望事項でもこの除雪に対してはいろいろな要望があり、町当局としても、住民の要望には出来る限りお応えしていきたいというお話をいただいているなか、また、限界もあるのだというお話も聞いております。最後、1点だけですが、これも私が電話をいただいたことです。「毎年、町にお願いをしているのだけれども、雪の塊が車庫の前にある。住宅の前に置いていかれる。これだけは厳しく指導していただきたい。」というお話を

いただいておりますので、そこらをまた除雪隊員の皆様にも、ぜひそういうことのないようをお願いをして町民に喜ばれる除雪をしていただきたいと、こう思っております。

では、以上で質問を終わります。

副議長（風巻光明）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

庭先に雪を置いていくというのは、冬場、多々連絡等ございまして、地元に戻ってみれば、それが人口減少やら高齢化率の上昇等で地域住民の連携、共同体制がなかなか弱体化しているのかなと思っております。そういったところにつきましては、オペレータ、助手等も注意して、タイヤドーザであれば、サイドに雪をいかない。置いていけば、バックしてまた引っ張っていくといような作業になろうかと思いますが、その辺、十分注意して作業に当たりたいと考えております。

副議長（風巻光明）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会をしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 00 分）—